

資 料

1. まちの概況
2. 政策・施策の体系
3. 重点プロジェクト
4. 計画実現の方策
5. 住民アンケート
6. まちづくり委員会の提案
7. 計画の基本構成
8. 関連資料：諮問・答申、規則・経過・名簿
9. 用語解説

1. まちの概況

第1章 福岡市の現況と特性

1-1 立地・自然条件

福岡市は、兵庫県の中央部よりやや南側に位置し、播磨平野の北西部の一角を占めています。周辺の多くを緑の山に囲まれ、東は加西市、西及び南は姫路市に、北は市川町にそれぞれ隣接し、姫路市の中心より約17kmの距離にあります。町域は、東西10.1km、南北11.5kmで、総面積は45.79km²となっています。

また、中国自動車道と播但連絡道路が町のやや南側の中央部で交差し、「福岡インターチェンジ」をもつ広域的な交通の要衝地でもあります。

気候は、概ね瀬戸内海型に属し穏やかですが、内陸型気候の影響も受けており、沿岸地域と比較して寒暖の差が大きくなっています。地形は、町の中央部を市川がほぼ南北に貫流し、西及び北西、東側は山地となっており、平野部は南方面に開けています。

■位置図



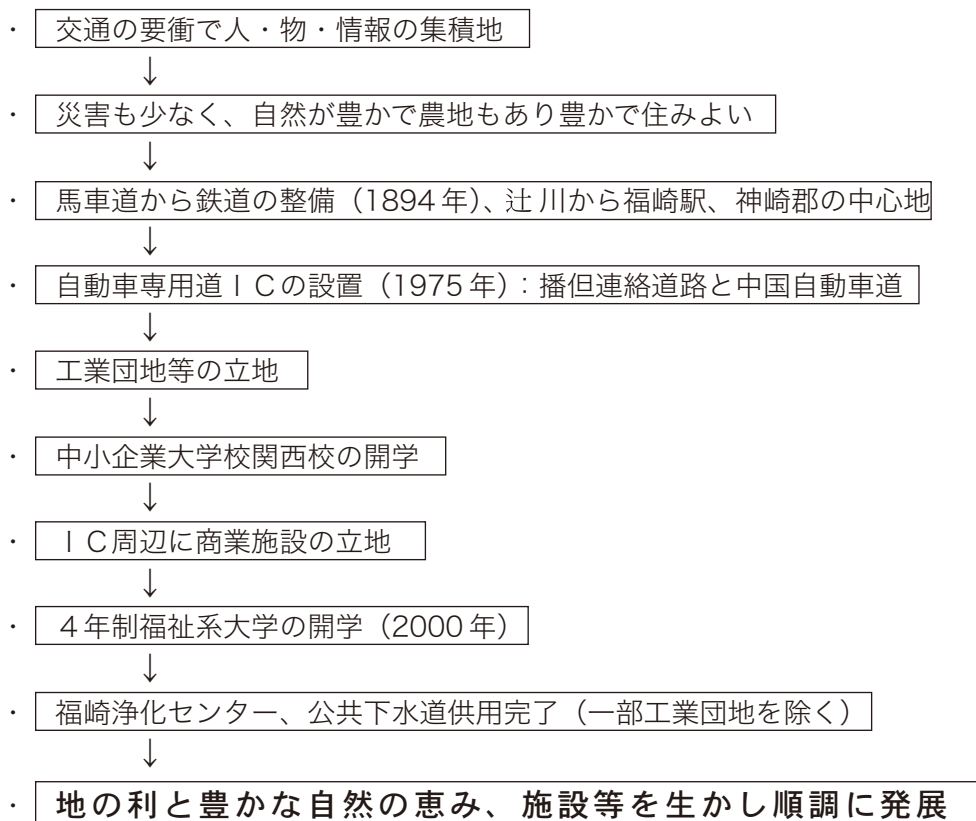
1-2 社会条件

(1) まちのあゆみ（沿革）

歴史書によれば、概ね一万年前に当地に人が住みついていたことが記されています。その後、半農半商の町として発展してきました。明治時期には、神東・神西郡役所が設置され、郡の政治的機能を担っていました。そして昭和31年に、古くから人情、風俗、習慣を同じくし、地勢、交通などにおいて密接な関係にあった福崎町、田原村、八千種村の1町2村が合併し、現在の福崎町となりました。

近年は、姫路市の発展によりベッドタウン的な性格を有するようになり、また、昭和46年に福崎工業団地（第1次）が完成してからは工業のまち、デイサービスセンターの整備充実などにより福祉のまち、さらに平成12年には4年制福祉系大学が開学し、学園のまちとしても発展が期待されています。

ここでは、まちの還暦でもある町制60周年を平成28年に向かえるに当たり、まちづくりとしての仕上げをめざすため、まちのあゆみ（沿革）を整理します。



(2) 人口・世帯

平成 22 年の国勢調査による本町の総人口は 19,830 人となっており、近年は増加傾向が続いていましたが、その後、大学の学生数減少の影響などにより平成 17 年から、22 年にかけて減少しています。

世帯数は、一貫して増加傾向で、平成 22 年は 6,639 世帯で、一世帯当たり人員は 3.0 人となっています。また、年齢 3 区分の人口構成は、0～14 歳の幼年人口が 2,724 人 (13.7%)、15～64 歳の生産年齢人口が 12,336 人 (62.2%)、65 歳以上の老年人口が 4,770 人 (24.1%) となっており、幼年人口と生産年齢人口は減少、老年人口は増加しており少子高齢傾向を示しています。

■人口・世帯の推移

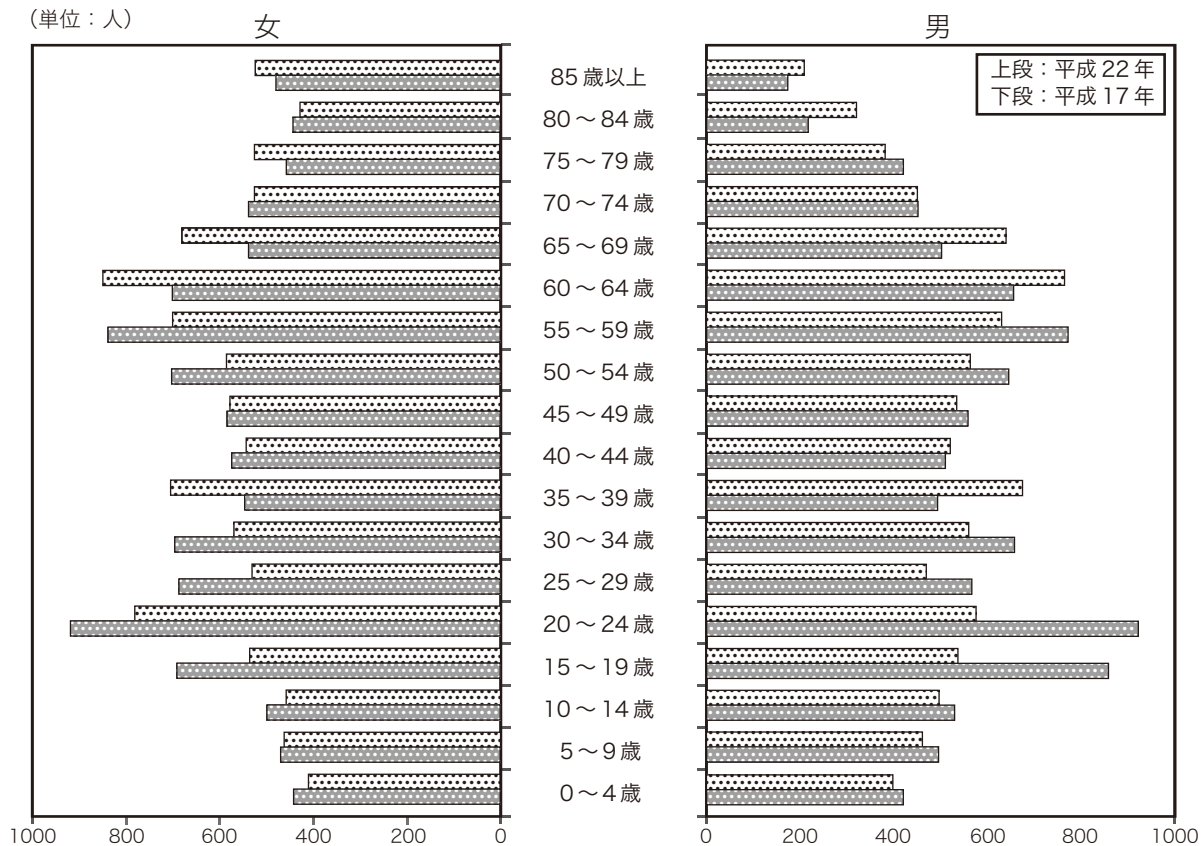
(単位：人、世帯、() 内%)

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	備 考
総人口	19,582 (100)	20,669 (100)	19,830 (100)	
14 歳以下	3,041 (15.5)	2,865 (13.9)	2,724 (13.7)	
15～64 歳	12,706 (64.9)	13,594 (65.8)	12,336 (62.2)	
65 歳以上	3,835 (19.6)	4,210 (20.4)	4,770 (24.1)	
世帯数	5,697	6,359	6,639	
1 世帯あたりの人員	3.4	3.3	3.0	総人口/世帯数

出典：国勢調査

■5 歳階級別・男女人口構成

(単位：人)



出典：国勢調査

(3) 産 業

平成 22 年の国勢調査による総就業者数は 9,346 人で、総人口の 47.1%を占めています。また、昭和 50 年以降、総就業者数は増加傾向を示していましたが、平成 17 年から 22 年にかけては減少しています。

産業別では、第 1 次と第 3 次産業は平成 12 年から 17 年にかけては減少し、第 2 次産業は減少傾向にあります。

■産業別就業人口の推移

(単位：人、() 内%)

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	備 考
総就業者数	9,214	9,763	9,346	
第 1 次産業	331 (3.6)	452 (4.6)	277 (3.0)	
第 2 次産業	3,619 (39.3)	3,590 (36.8)	3,320 (35.5)	
第 3 次産業	5,224 (56.7)	5,655 (57.9)	5,312 (56.8)	
総人口	19,582	20,669	19,830	
就業率 (%)	47.1	47.2	47.1	総就業者数／総人口

※分類不能人数は除く。

出典：国勢調査

1) 農林業

本町の農業は米生産が主体で、その他に特産品として、もち麦などがありますが、まだ生産量は少なく、典型的な米作型農業と言えます。農家数自体が減少し、大半が兼業農家です。近年、もちむぎのやかたや農産物の直売機能をもったファーマーズマーケット“旬彩蔵”の整備により、つくるから販売までの展開を進めています。

森林は水源かん養※やレクリエーションなど、多くの公益的機能を果たしていることから、主として、その保全に努めています。

2) 商 業

商業については、車社会化の進展と広域道路交通の要衝であることにより、福岡インターチェンジ周辺をはじめ幹線道路沿道に大型店舗や沿道サービス機能の集積があります。従業者数、商店数は減少傾向ですが、年間販売額はほぼ横ばいとなっています。

3) 工 業

福岡工業団地が稼働した昭和 46 年以降、多くの優良企業が進出していますが、従業者数は平成 3 年、事業所数は減少傾向、従業者数、製造品出荷額等はほぼ横ばいとなっています。製造品では、化学工業が最も多く、次いで電気機械器具、輸送機械器具の順です（平成 22 年）。

今後も、現在立地している企業をはじめ地元企業、神戸医療福祉大学や中小企業大学校関西校などと連携を深め、ともに発展することが期待されます。

(4) 土地利用

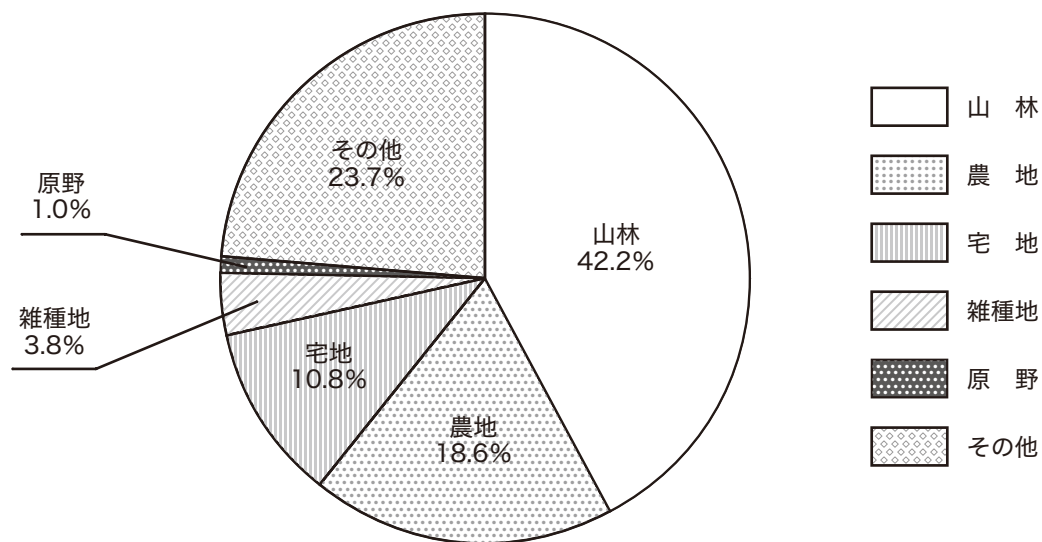
町の北部と東部を中心に広がる山林は 1,932ha（42.2%）を占め、市川沿いおよび東部に広がる農地は 850ha（18.6%）で、宅地は、495ha（10.8%）となっています（平成 23 年）。

都市計画区域は、中播都市計画区域の北端に位置し、町土の 82.6%である 3,787ha に指定されています。その内、市街化区域は都市計画区域の 11.2%である 425ha（住宅系 198ha、商業系 10ha、工業系 217ha）で、残りの 3,362ha（88.8%）は、市街化調整区域となっています（平成 22 年）。

※水源かん養…森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

市街地は、町中央部のＪＲ福岡駅周辺および市川東側に広がり、福岡インターチェンジ周辺および県道三木穴栗線沿いに新しい市街地が形成されてきており、拡大されつつあります。

■土地利用現況



出典：固定資産概要調書

（５）道路・交通

１）道 路

本町の都市計画道路は７路線となっており、昭和５１年と５６年に都市計画決定されていますが、計画の総延長１５,６９０ｍに対し、整備済区間（暫定整備済を含む）の合計は９,５００ｍ（６０.５％、平成２６年３月現在）の状況にあります。また、ＪＲ福崎駅の周辺整備事業の関連として、道路の整備を進めています。

町のやや南部を、東西方向に横切る中国自動車道は、南北方向の播但連絡道路と福崎インターチェンジにより結ばれています。特に、播但連絡道路が平成１２年に和田山インターチェンジまで全通し、日本海方面への玄関としての性格が強まっています。

国道３１２号は、播但連絡道路の西側を南北に走っており、町の北部では交通安全施設整備が進んでいます。また、県道の内、中国自動車道の北側をほぼ平行して東西に横切っている三木穴栗線は、東部で交通安全施設整備が進んでいるものの通過交通量が増大してきており、市街地内ではインターチェンジや大型店舗・沿道サービス店舗の利用者とあいまって特に休日には混雑しています。

２）交 通

本町の公共交通機関には、鉄道と路線バスがあります。鉄道は、ＪＲ播但線が、市川の西側を南北に走っており、平成１０年には姫路寺前間が電化され、姫路都市圏近郊都市としての性格が強まっています。ＪＲ福崎駅の乗車人員は、平成２５年一年間で６４万４,０００人（日平均１,７６４人）、内定期が４９万２,０００人（日平均１,３４８人）です。電化による利便性の向上や大学の開学により、平成１０年からは減少傾向から増加傾向に転じていましたが、平成１８年をピークに減少傾向にあります。

バス路線は、神姫バス、ＪＲバスが姫路、北条、大阪、岡山方面と本町を結んでいますが、既成市街地内では道路幅員が狭いため、運行本数が制約されており、またＪＲ福崎駅への乗り入れが出来ていない状況となっています。

しかしながら、ＪＲ福崎駅と福崎インターチェンジによる鉄道と自動車・高速バスの２種類の交通手段により、南北方向と東西方向の人的交流・物流などにおける広域的な交流拠点として、本町は重要な役割を担っています。

（６）文 化

本町は、文化勲章を受章された民俗学の柳田國男と船舶工学の吉識雅夫をはじめとして、日本画家の松岡映丘、万葉学者の井上通泰、言語学者の松岡静雄など、多くの文化人を輩出しています。

そして、先人の作品や資料などは、隣接している「柳田國男生家」や「柳田國男・松岡家顕彰会記念館」「神崎郡歴史民俗資料館」に保管・展示されており、これらの建物群は、銀の馬車道のおおる辻川界隈、国の指定文化財である「木造薬師如来坐像」を有する「神積寺」、兵庫県指定文化財である大庄屋三木家住宅などととともに歴史・伝統・文化を中心とした市川東側の文化ゾーンを形成しています。

一方、市川西側には、研修、芸術、スポーツ、学術、教育・研究などを提供する文化センター、エルデホール、スポーツ公園、神戸医療福祉大学や中小企業大学校関西校などを核とした新たな文化圏が育ちつつあります。

また、本町の生涯学習の取り組みである「福崎町生涯楽集データバンク（まちの先生）※」、「福崎まちづくり出前講座※」などと合わせて、町に息づいている新旧両文化の融合を図ることにより、文化の育成、向上・発展、創造がより一層進むことが期待されます。

※福崎町生涯楽集（しょうがいぐくしゅう）データバンク（まちの先生）

…町内に在住・在勤の「まちの先生登録者」の中から指導者を選んでいただき、自主学習を指導していただく講師派遣事業。

※福崎まちづくり出前講座…住民の皆さんが知りたいこと、聞きたいことをメニューから選び町職員が皆さんのところに出向いて説明する事業。

■まちの強み・弱み等：内部環境

視 点	強 み	弱 み
立 地	○日本の縮図兵庫県の中域で大都市圏と過疎地域の中間に位置し、過去の痕跡・蓄積と開発とが共存 ○西日本の内陸国土軸と南北軸の交差点で歴史的にも現代でも交通の要衝 ○銀の馬車道による広域連携 ○60年間合併もせずに、盆地的で領域感があり地形的、人的なまとまりがある：コンパクト、目がゆきとどく ○祭り：大歳神社、大年神社、二之宮神社、熊野神社の秋祭り ○まちの中心の移動：辻川→福田→南田原：移動手段の変化 ○鉄道駅と自動車専用道 I C の 2 つの玄関 ○駅周辺整備の推進 ○土地利用、都市機能が多様である	○市川の東西により、利便性等の不均衡 ○浸水対策の遅れ ○駅周辺の未整備、利便性が低い ○公共交通機関が不便 ○交通渋滞の慢性化
人口・産業	○人口 2 万人弱を維持 ○昼間人口比率が県内一 ○産業別の就業人口・従業員人口が均衡 ○3 工業団地に企業立地 ○大型店舗の立地	○住民の少子化高齢化
施 設	○下水道の整備 ○施設整備：旬彩蔵、図書館、子育て支援センター、幼児園、デイサービスセンター、水処理施設等	○生活道路の未整備 ○身近、魅力的な公園が少ない
文化・教育等	○文化勲章受章 2 人 ○柳田國男関連資源の集積：生家、三木家等、ふるさと賞の創設 ○吉識雅夫科学賞の創設 ○4 年制医療・福祉系大学の立地、大学との連携、若者層数の上乘せ ○地産地消 ○もちむぎを生かした食育 ○子育てしやすいまち ○健康・予防	- 魅力 ○特徴がない ○PR が弱い ○少子化による大学の生き残りの影響、学生数の減少 ○観光への対応の遅れ
活 動	○自治基本条例の施行、自律（立）のまちづくりの開始、まちづくり委員会の継続設置 ○生活科学センター、サルビア会館等の活用 ○グループ、ボランティア活動が盛ん	○自治会の意識差がある ○NPO が少ない ○町内外外国人対応を含めた国際化の対応の遅れ

○昼間人口：常住人口（夜間人口）に他の地域から通勤・通学してくる人口（流入人口）を足し、さらに他の地域へ通勤・通学する人口（流出人口）を引いた人口
 ○昼間人口比率＝昼間人口÷常住人口（夜間人口）、昼夜間人口比率ともいう。

■ まちのシンボルとなる資源

まちのシンボル となる資源	キーワード等	ターゲット							備 考
		近 隣	中 播 磨	兵 庫 県	近 畿 圏	西 日 本	全 国	国 際	
市 川	浸水、分断、遊び場・公園		○						風景、駒ヶ岩、 フクちゃん・サキちゃん
七種山	健康、レクリエーション				○				滝、登山、春日山、日光山
ため池	景観			○					ため池百選
柳田國男	誇り（全国区）、兄弟、 学問（日本民俗学）、 農、郷土、国際							○	文化勲章、山桃忌、名誉町民、 ふるさと賞
吉識雅夫	誇り（全国区）、 科学技術（船舶工学）							○	文化勲章、吉識雅夫科学賞 （福崎町子ども科学展）
辻 川	歴史、拠点、妖怪の世界			○					三木家、生家・記念館、 歴史民俗資料館、 もちむぎのやかた等
神社・仏閣	観光・歴史・文化		○						金剛城寺、應聖寺
三木家	歴史			○					兵庫県指定文化財
旧辻川郵便局	歴史、景観形成			○					
銀の馬車道	流通・運輸、広域連携			○					PRツール、劇
福崎駅	玄関・拠点性（町、大学、 町域西、徒歩、公共交通、 通勤・通学、商店）、連携、 新幹線に接続		○						駐車場、大学行きバス停
I C	玄関（車、高速バス）、 連携：自動車専用道、 国土軸に接続・直結					○			I C名称、高速バス停
工業団地	町内外従業員（外国人）、 財政						○		（株）マンダム、 凸版印刷（株）等
大 学	若者、人材育成、地域連携						○		神戸医療福祉大
福崎高校	若者、人材育成、 連携（小中学校）		○						100周年
もちむぎ	健康・食育、ブランド						○		大学連携、マスコミ
秋祭り	豪華屋台の練り込み		○						熊野神社、二之宮神社、 大歳神社、大年神社、 地理的中心
町役場	情報・人材	○					○		一等地、コミュニティセン ターが近接立地、姫路市隣接

第2章 社会的な動向及び広域的な位置づけ

2-1 新しい社会的な動向

今後の本町のまちづくりを進めるために、関連する社会的な動向を整理します。

●新しい社会の動き

福岡町のまちづくりを進めるために関連の深い新しい社会の動きについて整理します。

○市民の安全安心を守る社会へ

- ・年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が安全で安心して暮らせる社会をめざすことが重視されています。
- ・少子化と高齢化が同時に進む人口減少社会の中で、年齢階層別の人口構成に不均衡が生じ、それへの対応策が求められています。
- ・高齢期には、誰もが健康で生き生き暮らせる社会づくりや、必要なときに適切な介護が得られることが求められています。
- ・火災をはじめ、地震、風水害、土砂災害等の対策基盤の整備とともに、地域での人と人とのつながりが重視されています。
- ・我が国の食糧自給率が低い中で、安全な食料の質・量の確保をはじめ市民ニーズにあった食べ物の提供とともに食文化の育成が重視されています。

○次の世代に良きものを引き継ぎ、創造する社会へ

- ・地球温暖化をはじめとした地球規模での環境問題への対応が重視されています。特に、東日本大震災での原子力発電所事故等により、自然の汚染や健康問題とともにエネルギーに対する意識の変化を踏まえた早急な国家的判断が求められています。
- ・我が国、その地域固有の文化への関心が高まる中、それを支える風土をはじめとした文化財、人材等の再評価により、その地域らしさをのばしていくことが重要です。
- ・地産地消を重視した農業をはじめ、地域の優位性を生かした産業や、地域の雇用の創出に寄与する地域に根付いた産業等の振興が重視されています。
- ・法のもとに公共の目的の実現をめざして行われる行政運営を、公共施設の長寿命化計画等をはじめ財政を含めて良好で継続的に推進することが求められています。
- ・時代を切り開き、したたかに生き抜く知恵と技術とマインドを次世代に伝え、新しい社会を創り出すことが求められています。

○自律(立)のまちづくりのしくみを備えた社会へ

- ・次世代の社会づくりに向けて、地域や社会自らがたてた規範に従って行動することや自らの意志によって判断する自律の考え方が重視されています。
- ・地方分権推進の中で、地域の自己決定・自己責任の考え方を基に、個人・地域・自治体等の関係性も含めた地域自治の変化への対応が求められています。
- ・従来からの地縁型のコミュニティとともに、定年退職や新規も含め地域コミュニティへ参画する人の増加が見込まれるとともに、テーマ型等の住民活動が活発化してきています。今後、地縁型やテーマ型等で活動している住民が新しい公共の担い手になることが期待されます。

＜社会の動向：外部環境＞

まちづくりを進めるための福崎町を取り巻く外的な環境として、社会の動きについて整理します。

● 21 世紀兵庫長期ビジョン

全県ビジョン時代潮流 (平成 13 年 2 月)	→ビジョン策定後顕著となった時代潮流 (平成 23 年 12 月改訂)
(1) 少子・超高齢社会への移行	(1) 人口減少社会の到来
(2) 社会の成熟化と社会システムの変革	(2) 価値観や豊かさの変容
(3) ボーダレス化の進展	(3) 世界規模での構造変化
(4) 環境に関する危機的時期の到来	(4) 地球の限界
(5) 高度情報社会の展開	(5) 生活に浸透する情報通信技術
	(6) 公と民をめぐる変化

1

まちの概況

● 福崎町総合計画

第 4 次 (平成 16 年 3 月) 新しい社会的な動向	第 5 次 (平成 26 年 12 月策定) 新しい社会の動き
(1) 社会の成熟化と新しいしくみづくり	○町民の安全安心を守る社会へ ○次の世代に良きものを引き継ぎ、創造する社会へ ○自律(立)のまちづくりのしくみを備えた社会へ ○健康・環境・子育て支援(少子高齢化含む)
(2) 少子・超高齢社会への移行	
(3) 環境と共生する生活様式の確立	
(4) ひとの移動と情報の収集・発信がしやすい時代	

第3章 福崎町のまちづくり課題

本町のまちづくりの基本的な課題は以下のとおりです。

ハードとソフト、施設と人、量と質と融合し、成長から成熟のまちづくり課程の中で、福崎町を取り巻く社会の動向（外部環境）とまちの強み・弱み（内部環境）等より、まちづくりの課題を整理します。

1. 年齢構成に配慮した人口、住み良さの維持
2. 子育て支援、福祉施策の維持充実
3. 地の利と諸施設等の維持
4. JR 福崎駅周辺整備
5. 都市計画道路網の見直し
6. 農業や既存の中小企業の振興支援
7. まちの蓄積を生かした参画と協働の新たなしくみづくり
8. 大学、企業等との連携強化
9. 資源を生かしたまちの発信強化
10. 広域連携の強化
11. 交通弱者・買い物難民（歩いての生活圏）
12. 空き家対策

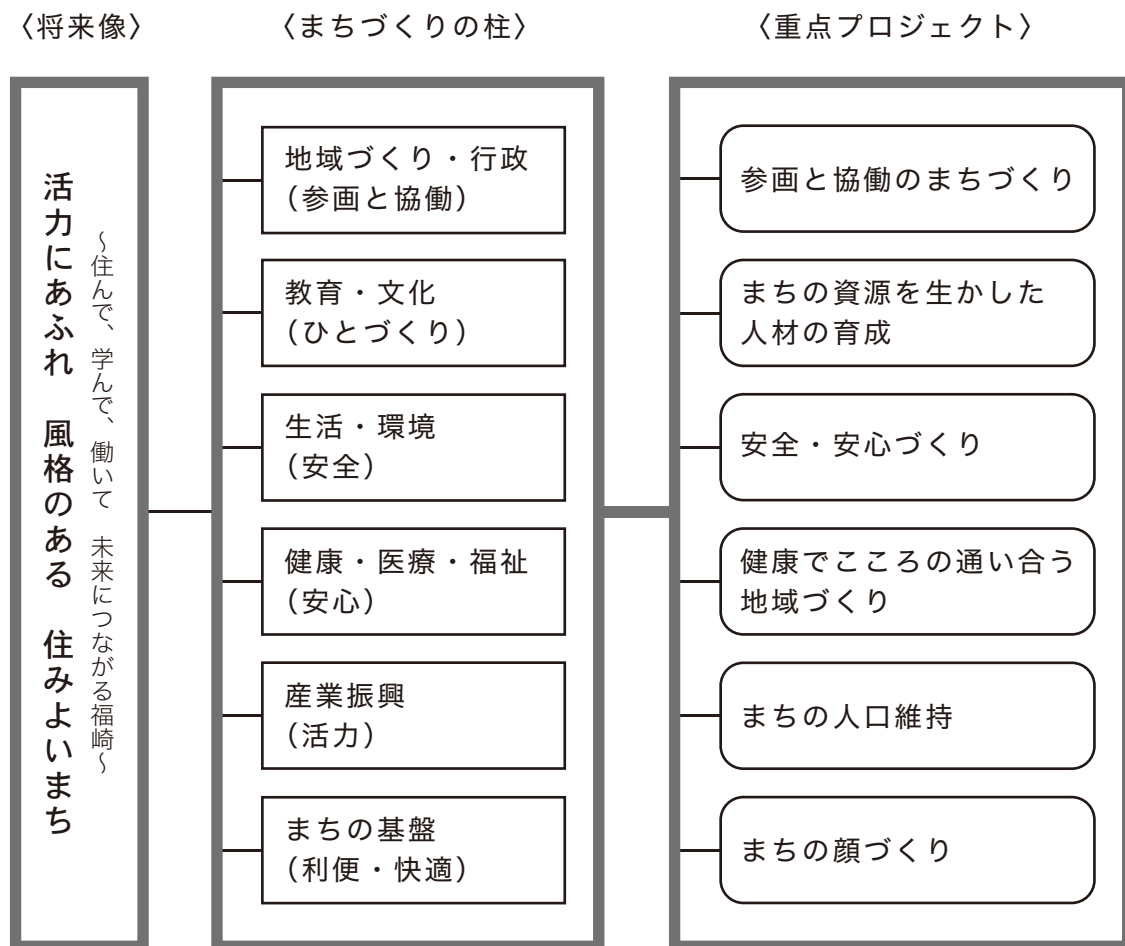
2. 政策・施策の体系

①政策(まちづくりの柱)	② 施 策	③ 取 り 組 み
1 地域づくり・行政(参画と協働)	1 参画と協働	①情報提供と共有の推進
		②住民の参画と協働の推進
		③大学等との連携の推進
		④男女共同参画社会の実現
	2 地域づくり	①地域コミュニティ活動への支援
		②住民主体の地域交流の推進
	3 国際化	①国際理解の推進
		②国際交流の推進
	4 行財政	①計画的・効率的な行政運営
		②安定的・効率的な財政運営
	5 情報化と広域行政	①電子自治体の推進
		②広域的な行政の推進
2 教育・文化(ひとづくり)	1 保育・就学前教育	①保育事業の充実
		②就学前教育の充実
	2 学校教育	①教育環境の整備
		②学校教育の充実
	3 子育て支援	①子どもの健やかな成長支援
		②子育て家庭への支援
	4 青少年健全育成	①地域資源などを生かした人材教育
		②青少年の健全育成の推進
	5 生涯学習	①生涯学習施設の整備・充実
		②情報提供の充実
		③クラブ活動・学習成果発表の場の充実
	6 人権教育	①人権教育・啓発の推進
		②人権尊重の視点にたった行政の推進
	7 芸術・文化、文化財	①芸術・文化活動の推進
		②文化財の保護・活用の推進
		③「民俗学のふるさと」づくりの推進
		④先人の功績の顕彰
	8 スポーツ・レクリエーション	①スポーツ施設等の効率的な管理・運営
		②指導体制の確立
		③体力づくりの振興
		④既存団体の育成・組織強化
3 生活・環境(安全)	1 環境保全	①自然環境の保全
		②生活環境の保全
		③地球環境の保全
		④し尿処理等の適正化
	2 循環型社会	①ごみの発生抑制と減量化の推進
		②リサイクルの推進
	3 消防・救急	①消防・救急体制の充実
		②火災予防対策の推進
	4 防災・減災	①防災体制の整備
		②山地崩落対策の推進
		③浸水対策の推進
	5 交通安全	①交通安全意識の高揚
		②交通安全施設の整備
	6 防犯	①防犯活動の推進
		②防犯環境の整備
	7 消費者行政	①消費者教育と情報提供の推進
		②相談体制の充実

①政策(まちづくりの柱)	② 施 策	③ 取 り 組 み
4 健康・医療・福祉(安心)	1 健康・医療	①健康づくりの推進
		②食育の推進
		③医療機関との連携強化
		④医療保険制度の充実
		⑤母子の健康増進の支援
	2 地域福祉	①地域福祉ネットワークの充実
		②ユニバーサル社会の推進
		③移動、買い物支援
	3 高齢者福祉	①介護予防の推進
		②介護サービスの基盤整備と質の向上
		③認知症高齢者支援対策の推進
		④生きがいづくりと社会参加の促進
	4 障がい福祉	①障がい福祉サービスの充実
		②教育・育成の充実
		③社会参加・交流の促進
		④雇用の場の充実
	5 自立支援	①生活困窮世帯の自立支援
		②母子・父子世帯の自立支援
5 産業振興(活力)	1 農林業	①農業基盤の整備
		②新しい農業経営の展開
		③森林と農地の多面的機能の維持
	2 商工業	①商業の活性化
		②工業の活性化
		③中小企業への支援
		④企業と住民等の交流・支援
		⑤雇用対策・就労支援
	3 観光	①観光資源の発掘・育成・活用
		②魅力ある観光の推進
6 まちの基盤(利便・快適)	1 道路・交通	③地域の魅力発信
		①道路の整備
		②安全の確保
	2 上水道	③人と環境面に配慮した道路整備・交通体系
		①安定した水道水の供給
		②水道施設の充実
	3 下水道	③健全経営の推進
		①施設整備事業の推進
		②事業参加・普及の促進
	4 公園・緑地	③施設管理運営事業
		①公園・緑地の整備・拡充等
		②緑化の推進
	5 市街地整備	①住民との協働による市街地整備
		②J R 福岡駅周辺整備の推進
		③計画的な整備
		④都市計画道路・用途地域などの都市計画の見直し
		⑤魅力ある景観の保全と創造
	6 住宅	①住宅対策の推進
		②耐震化の推進
		③空き家対策

3. まちづくりの重点プロジェクト

「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち ～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～」の将来像の達成に向けた取り組みの中で、“福崎らしさ”の実現をめざし、優先的かつ重点的に取り組む重点プロジェクトを以下のとおりとします。



●参画と協働のまちづくり

住民のまちづくり活動への参加促進、大学等との連携の推進
 自律（立）のまちづくりの推進、ボランティアなど地域コミュニティ活動への支援
 日本語サロンなどの取り組みを通じた異文化交流への関心の高揚
 職員研修などによる人材育成、財政の健全化
 地方中枢拠点都市や地方創生の動向などに留意した新たな広域連携の推進

●まちの資源を生かした人材の育成

認定こども園への移行を視野に入れた保育、就学前教育の取り組み推進
 学習支援員などの充実やいじめ問題への適切な対応
 地域全体でふるさと学習などによる人材育成や青少年健全育成の推進
 文化プロデューサー養成講座など、人材育成に重点をおいた生涯学習の充実
 あらゆる人権課題の解決に向けた取り組み推進

●安全・安心づくり

環境問題の住民意識の高揚を図る取り組み強化
 持続可能な循環型社会を形成するため、ごみの減量化やリサイクルの推進
 住民の安全・安心を確保するため非常備消防体制の充実を促進
 防災体制の整備による地域防災力の向上
 交通安全啓発の推進、交通安全施設整備の推進
 まちぐるみで防犯活動を推進し、安全な地域づくりを促進
 神崎郡消費生活中核センターを中心とした啓発・相談業務の充実
 水道施設の計画的な維持・更新、安全・安心な水道水の提供

●健康でこころの通い合う地域づくり

スポーツ施設の充実・整備、住民の健康増進と体力向上の促進
 誰もが受けやすい健診体制の整備、健康づくりや食育の推進
 社会福祉協議会などと連携し地域福祉ネットワークを充実
 高齢者が住み慣れた地域で過ごせるよう介護予防やサービスの一体的な提供
 障がい者が地域社会の一員として安心して生活できる福祉サービスの充実
 生活困窮世帯などの自立への相談・支援の充実

●まちの人口維持

子育て支援センターなどの充実や地域ぐるみの子育て支援
 厳しい環境にある農林業の活性化に向けた取り組みを展開
 道路や道路施設の長寿命化や点検による安全で快適な道路ネットワークの構築
 雨水幹線整備の推進と、下水道接続率の向上に向けた取り組み促進
 空き家対策を進め定住を促進、耐震化など安全・安心な住まいづくりを推進

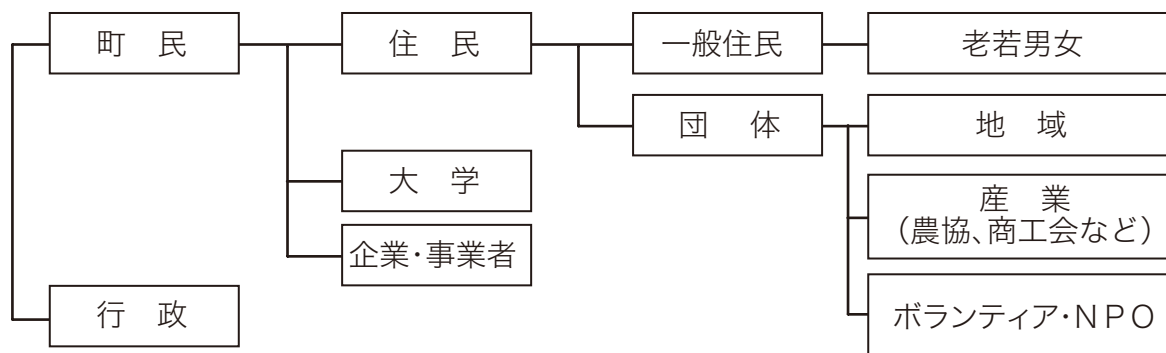
●まちの顔づくり

商工業振興基本条例を制定し地域と一体となった商工業の振興促進
 辻川界限を中心とした観光振興、民俗学のふるさとづくりの推進
 辻川界限、七種山、春日山などの観光資源を活用し、魅力ある観光の推進
 辻川山周辺の整備を進めるとともに、既存の公園施設の適正管理促進
 J R 福崎駅周辺整備の推進、社会状況の変化などに対応した都市計画見直しの推進

4. 計画実現の方策

この計画を実現していくためには、本町の行政組織が総力をあげて取り組むとともに、住民や大学・学生、企業・事業者間の役割分担に基づき、参画と協働を重視し、国や県の協力と支援、周辺市町との連携により進めていくことが大切です。

そこで、以下に示す方策を計画的かつ積極的に推進し、計画の実現に向けて取り組みます。計画の推進主体としては、次の主体が考えられ、関連する施策の内容を示します。



(1) 参画と協働によるまちづくり

計画の推進にあたっては、行政のみならず住民や事業者もそれぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、協力しあいながら、住民を主体に参画と協働によるまちづくりを進めます。すべてのひとが、創意と熱意と努力を持ってまちづくりに参画し、幅広い交流や地域間の連携を強めます。

(2) 住民と大学と企業・事業者の連携体制づくり

計画の推進には、知識や知恵、人のネットワークなどが必要です。そこで、計画の推進のために、住民と大学と企業・事業者の連携体制づくりを進めます。また、世代間、男女間、各地域間などの情報や体験交流、連携の強化のための組織づくりを進めます。

(3) 計画の評価

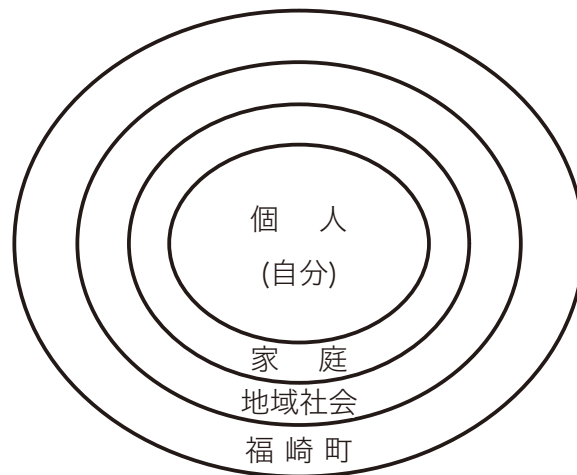
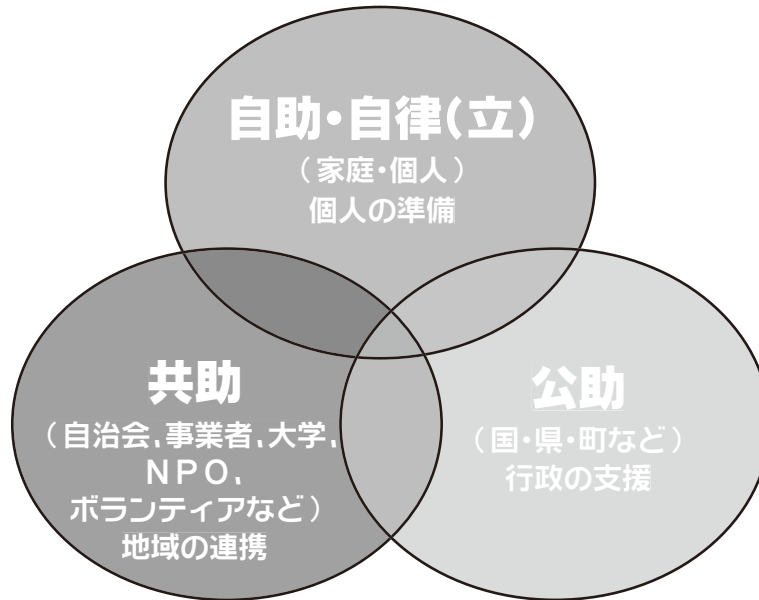
行政における事務・事業の選択や重点化、見直しについて、情報の公開による住民との合意形成を進め、行政の公平性・透明性の向上を図ります。また、「行政評価」の導入を進め、継続的な評価・改善の仕組みを確立し、目標達成に向けた着実な計画の推進を図ります。

その結果を今後の施策や事業の改善に反映させることにより、優先度の高い施策に力点を移し、効率的かつ公正な行財政運営を進めます。

(4) 庁内体制の強化

この計画を実現していくためには、庁内組織全体が積極的に取り組むことが必要です。各課・各係などの連携が必要な施策・事業においては、各部署の課・係を越えた横断的なチーム編成や外部からの専門家を加えた編成などを行い、全庁的な執行推進体制を構築していきます。

■参画と協働による自律（立）のまちづくりのイメージ



5. 住民アンケート

I. 調査の概要

(1) 調査目的

本調査は、新しい総合計画策定の基礎資料とするため、全世帯を対象にアンケート調査を行い、町の現状や将来のまちづくりに対する意識やニーズを把握することを目的とします。

(2) 調査項目

- あなた自身のことについて(7問)：性別、年齢、集落名、家族構成、職業、住居形態、居住年数
- 福崎町の印象などについて(4問)：住み良さ、好きなところ・よくないところ
- 生活圏について(2問)
- 参画と協働でつくるまちづくり(5問)：取り組んでいる施策の重要度と満足度、実感(柱毎同じ)
- よく学び人と文化をはぐくむまちづくり(4問)
- 健康で安心してくらせるまちづくり(4問)
- 快適でうるおいのあるまちづくり(3問)
- 自然にやさしい安全なまちづくり(3問)
- 活力にあふれのびゆくまちづくり(4問)
- 福崎町の取組について(6問)：関心度・認知度、資源評価

計 42 問

(3) 調査の設計

- ①調査対象地域
福崎町全域
- ②調査対象
全世帯
- ③調査方法
各区長による配布、郵送回収
- ④調査時期
平成 25 年 11 月 21 日(木)～12 月 5 日(木)

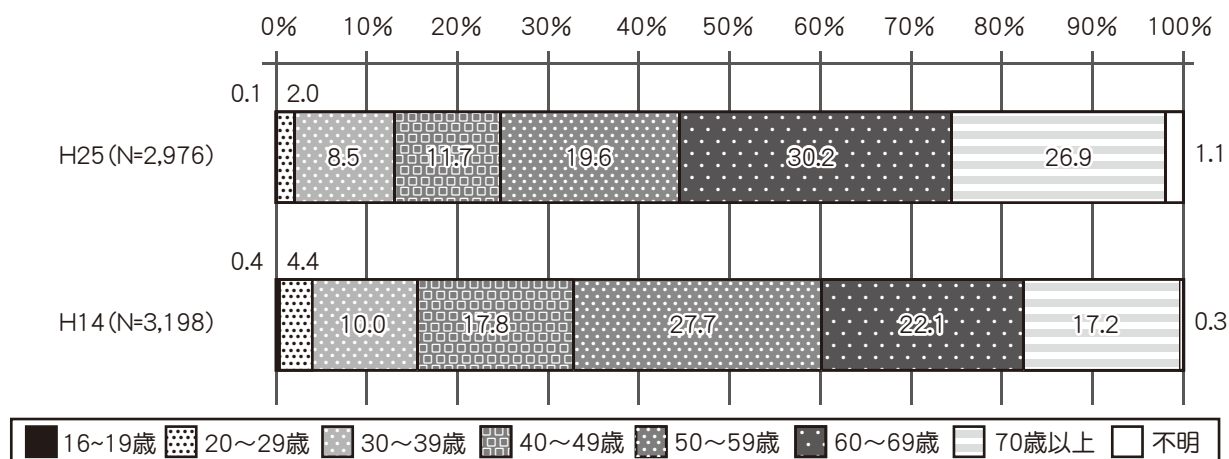
(4) 回収結果

- ①配布数 6,177
- ②回収数 2,976
- ③回収率 48.2%

Ⅱ. 調査結果

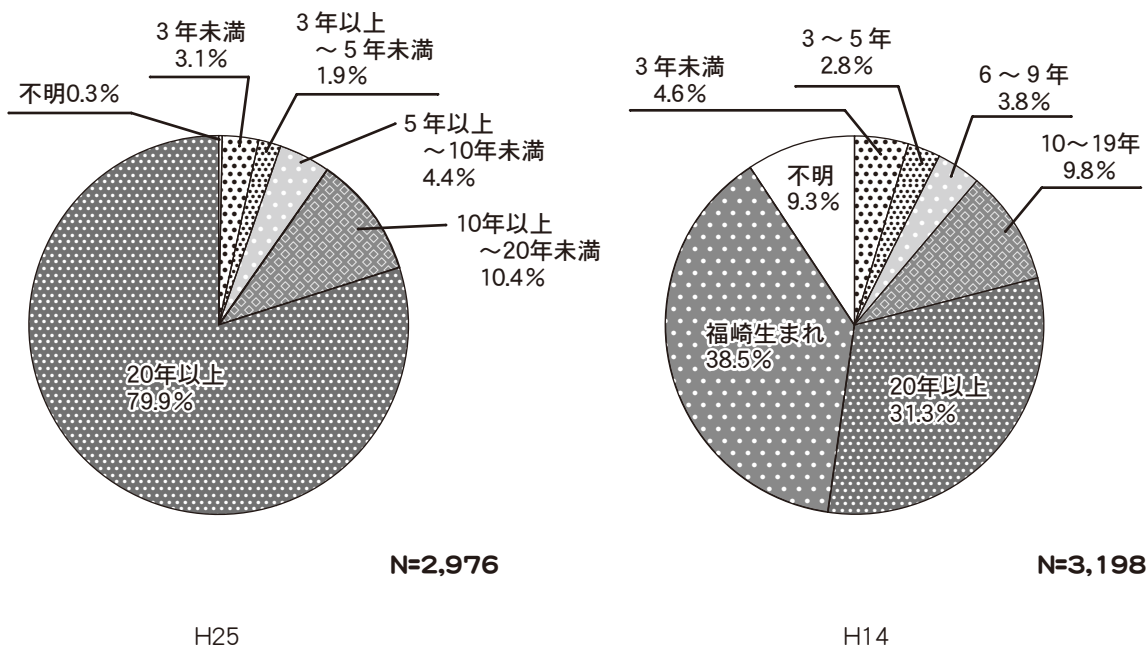
あなたの年齢は <○は1つ>

年齢別の構成比は、60歳代が30.2%でもっとも高く、ついで70歳代、50歳代となり、30歳代以下は10.6%です。60歳以上の高齢者の人（約6割）の意見が多く反映されています。前回調査では、50歳代が27.7%でもっとも高く、ついで60歳代、40歳代となり、30歳代以下は14.8%で、今回高齢者の比率が高くなっています。



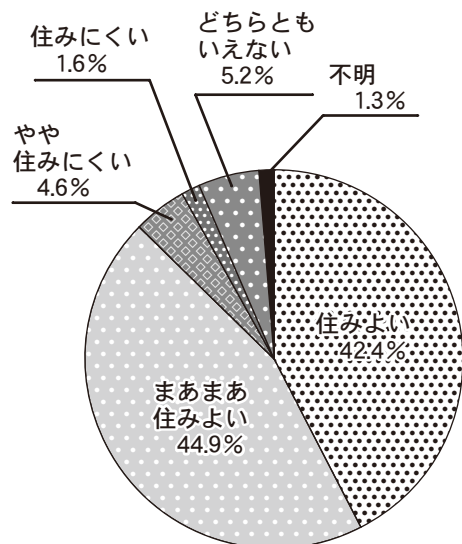
あなたは福崎町に何年住んでいますか <○は1つ>

居住年数は、「20年以上」がもっとも高く79.9%、ついで「10年以上～20年未満」が10.4%です。前回調査では、「福崎町生まれ」と「20年以上」を合わせると69.8%でした。



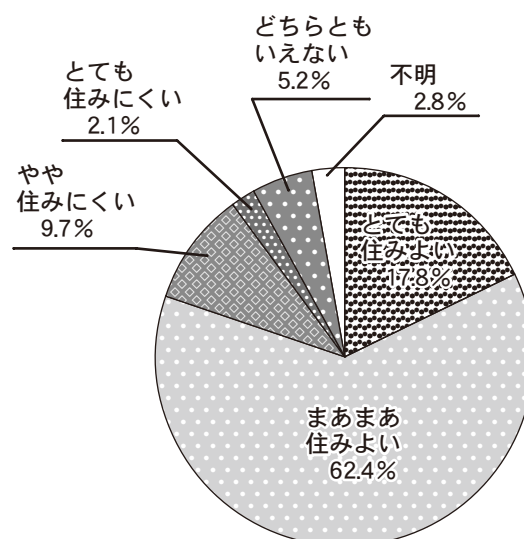
あなたは、福崎町は住みよいと感じていますか <○は1つ>

居住印象は、「まあまあ住みよい」「住みよい」を合わせると87.3%です。前回調査では、「まあまあ住みよい」「とても住みよい」を合わせると79.2%で、今回高くなっています。



N=2,976

H25

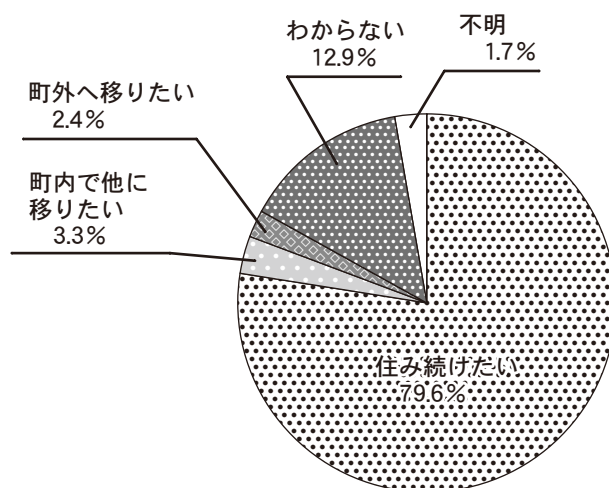


N=3,198

H14

現在住んでいるところに、これからも住み続けたいと思われますか <○は1つ>

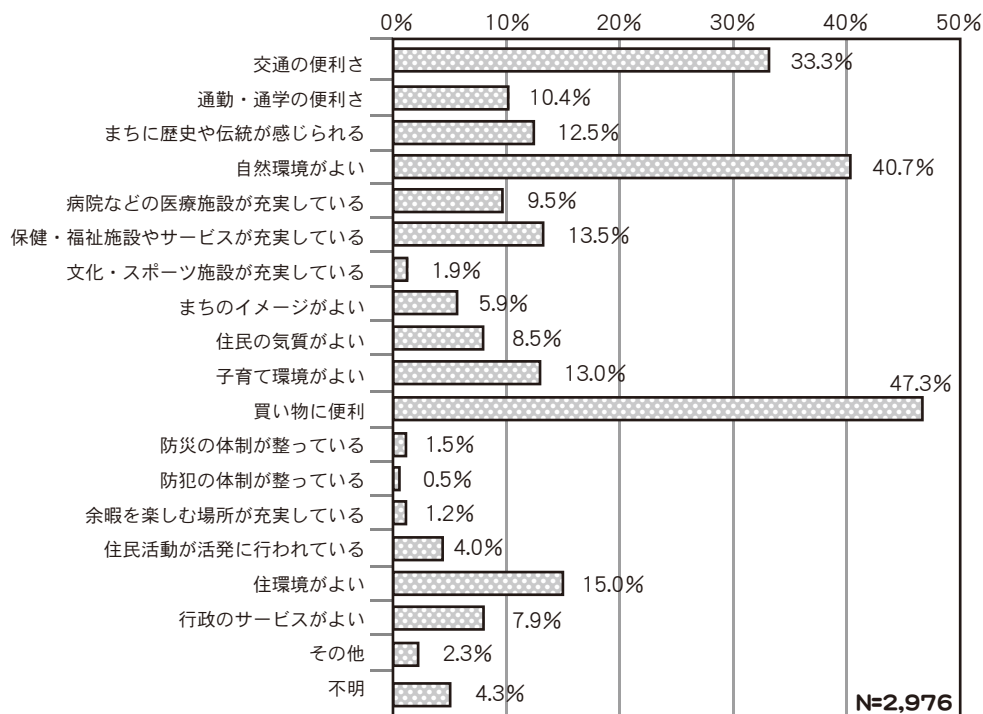
居住意向は、ほとんどが「住み続けたい」で8割です。



N=2,976

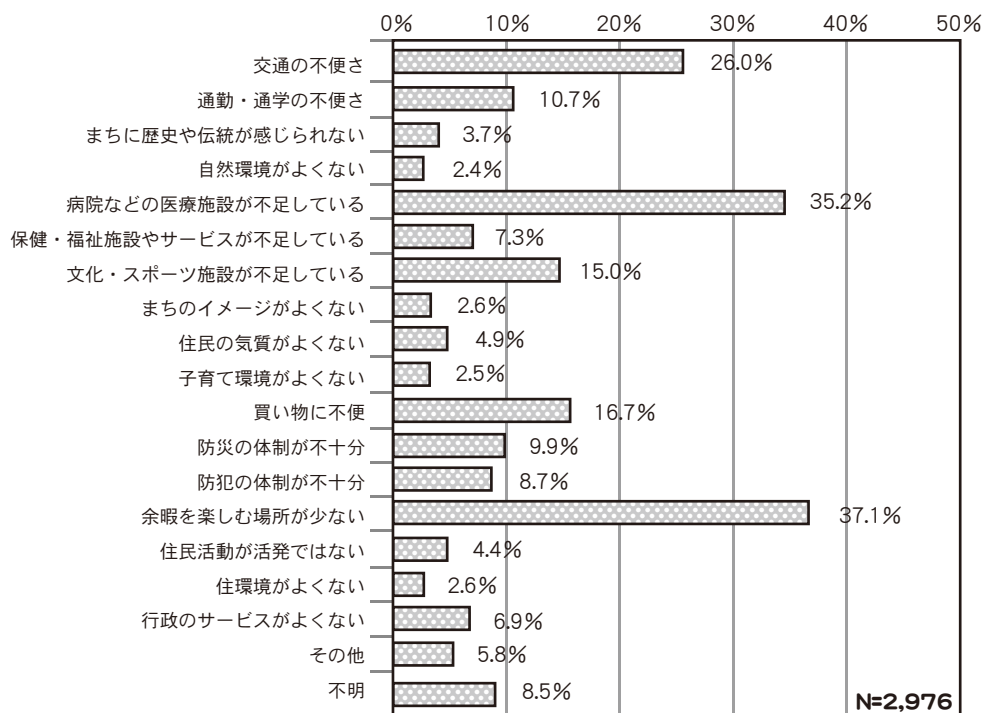
福崎町の好きなところ・誇れるところはどれですか <○は3つ>

町の好きなところ・誇れるところは、「買い物に便利」がもっとも高く、ついで「自然環境がよい」「交通の便利さ」の順です。



福崎町のよくないところ・改善すべきところはどれですか <○は3つ>

町のよくないところ・改善すべきところは、「余暇を楽しむ場所がない」がもっとも高く、ついで「病院などの医療施設が不足している」「交通の不便さ」の順です。「交通の不便さ」は、町内移動と考えられます。



現在、福崎町が取り組んでいる施策について、その重要度と現状についての満足度をお聞きします。(項目ごとに○は1つずつ)

<重要度>

36 の項目について、現在の重要度をお聞きしました。

「重要」と「やや重要」の合計を『重要』（以後『重要』と表します）とすると、最も『重要』が高かったのは、「保健・医療の充実に関する取組」で71.0%、ついで「高齢者の福祉サービスの充実等」が66.7%となっています。

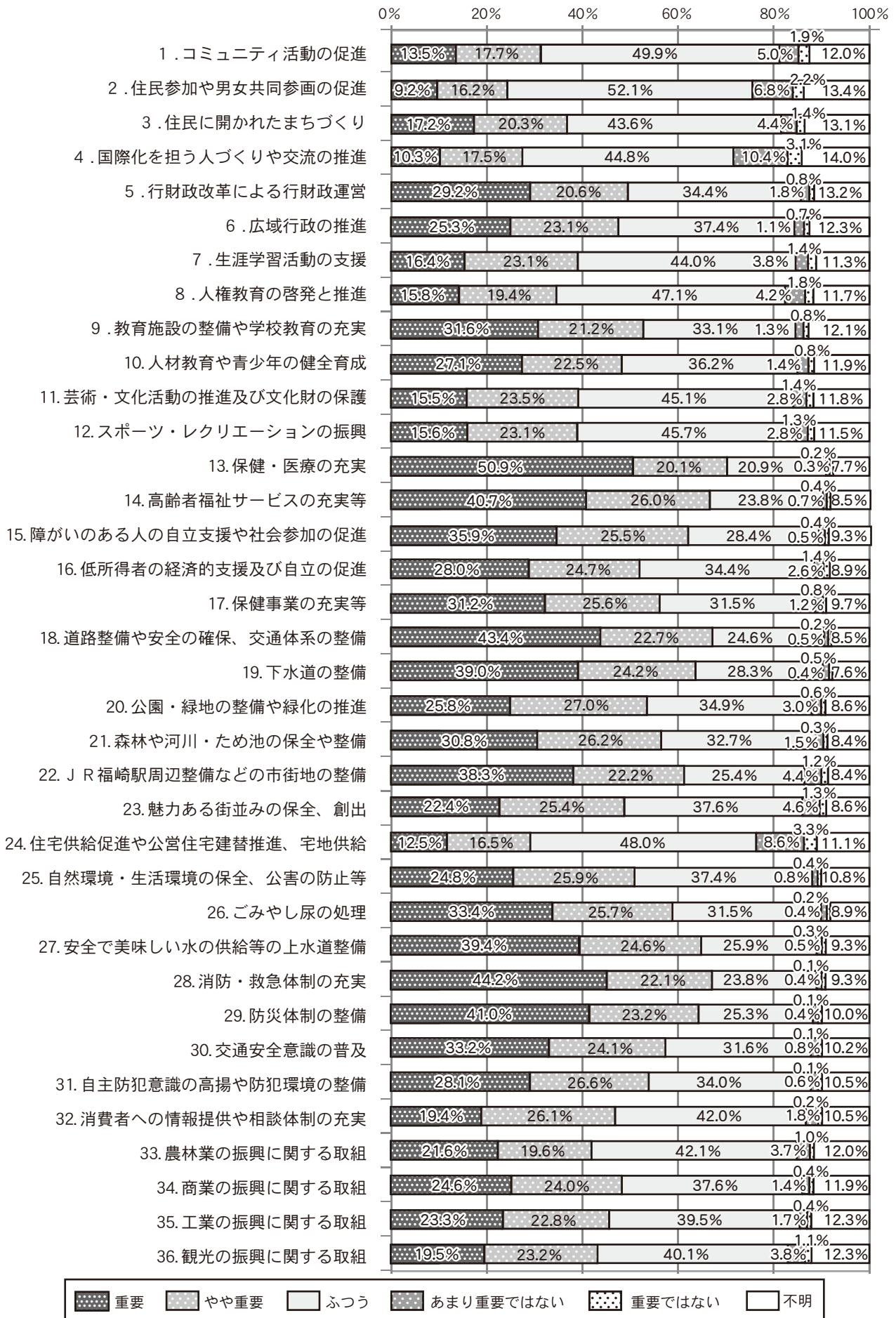
<満足度>

36 の項目について、現在の満足度をお聞きしました。

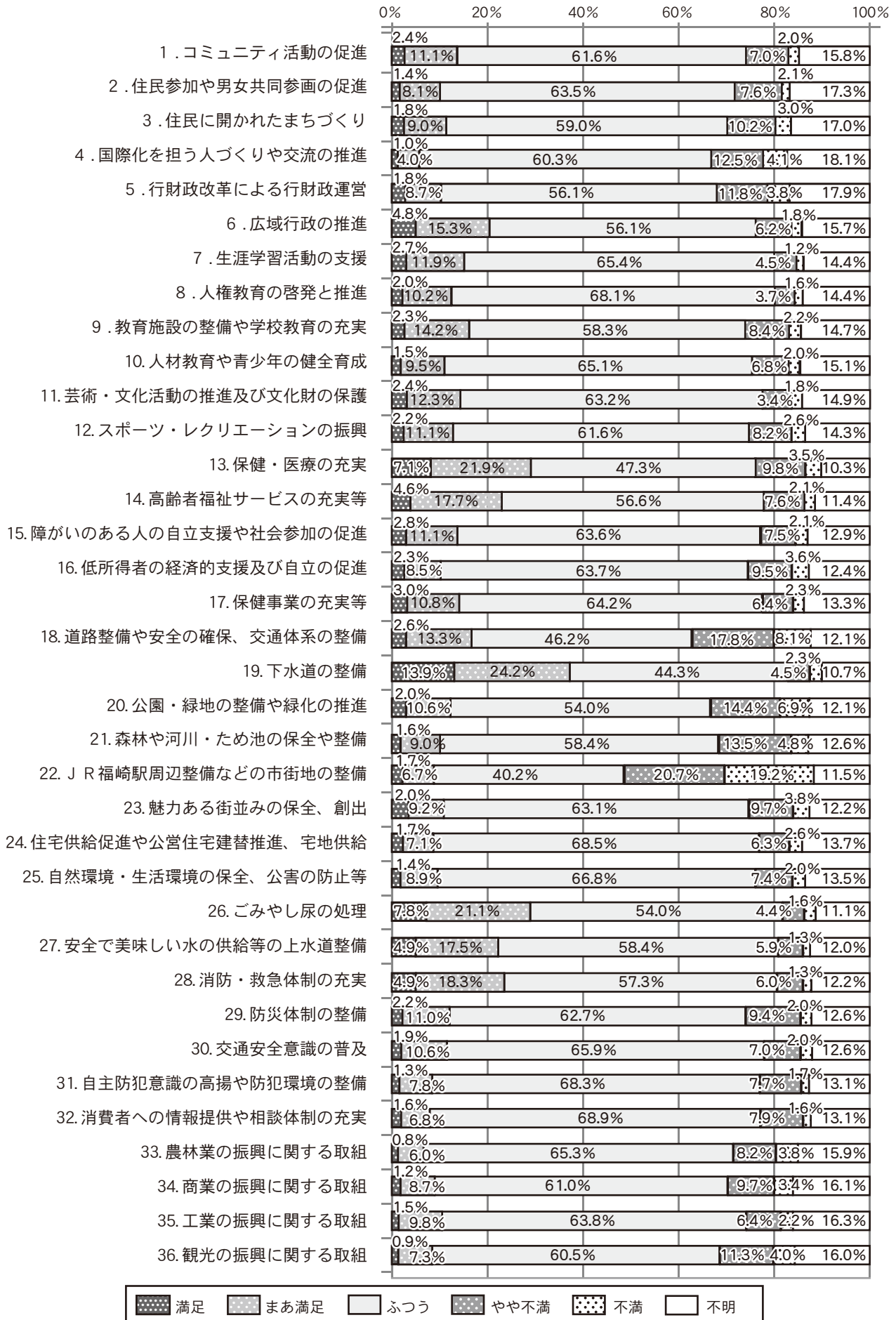
「満足」と「まあ満足」の合計を『満足』（以後『満足』と表します）とすると、最も『満足』が高かったのは、「下水道の整備」で38.1%、ついで「保健・医療の充実」が29.0%となっています。

	重 要 度	満 足 度
1	保健・医療の充実 71.0%	下水道の整備 38.1%
2	高齢者の福祉サービスの充実等 66.7%	保健・医療の充実 29.0%
3	消防・救急体制の充実 66.3%	ごみやし尿の処理 28.9%
4	道路の整備や安全の確保、交通体系の整備 66.1%	消防・救急体制の充実 23.2%
5	防災体制の整備 64.2%	高齢者の福祉サービスの充実等 22.3%

【 全施策の重要度 】

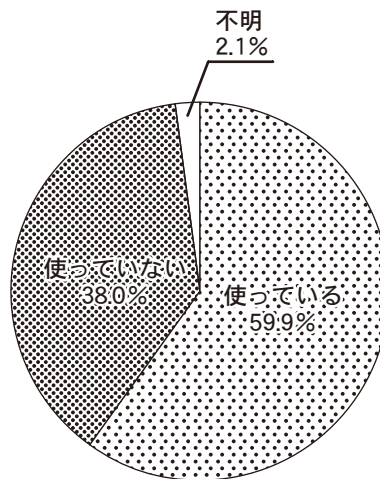


【 全施策の重要度 】



あなたは、パソコン、携帯電話、TVなどでインターネットを使っていますか
 <○は1つ>

インターネットの使用率は、6割です。

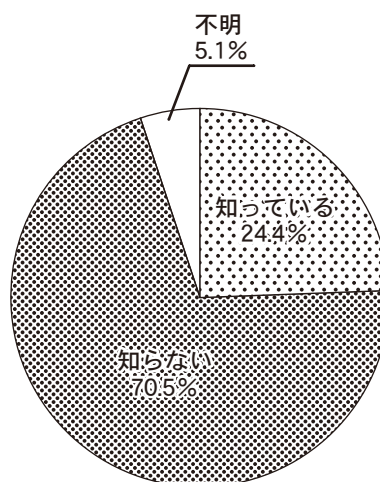


N=2,976

福崎町と神戸医療福祉大学や兵庫県立大学などの大学との地域連携の取組が行われていることを知っていますか（公開講座 もちむぎレシピ開発 など）

<○は1つ>

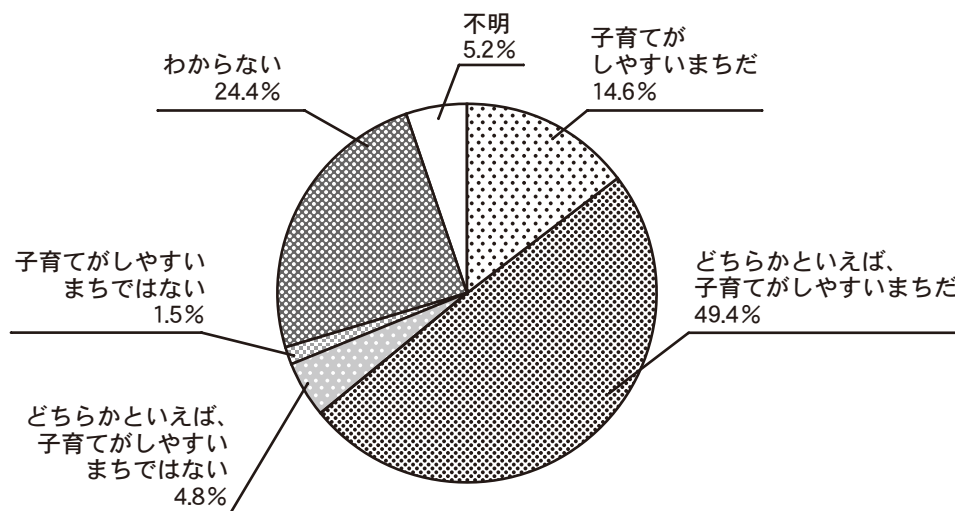
大学との地域連携の取組を「知っている」は、4分の1です。



N=2,976

福崎町は子育てがしやすいまちですか <○は1つ>

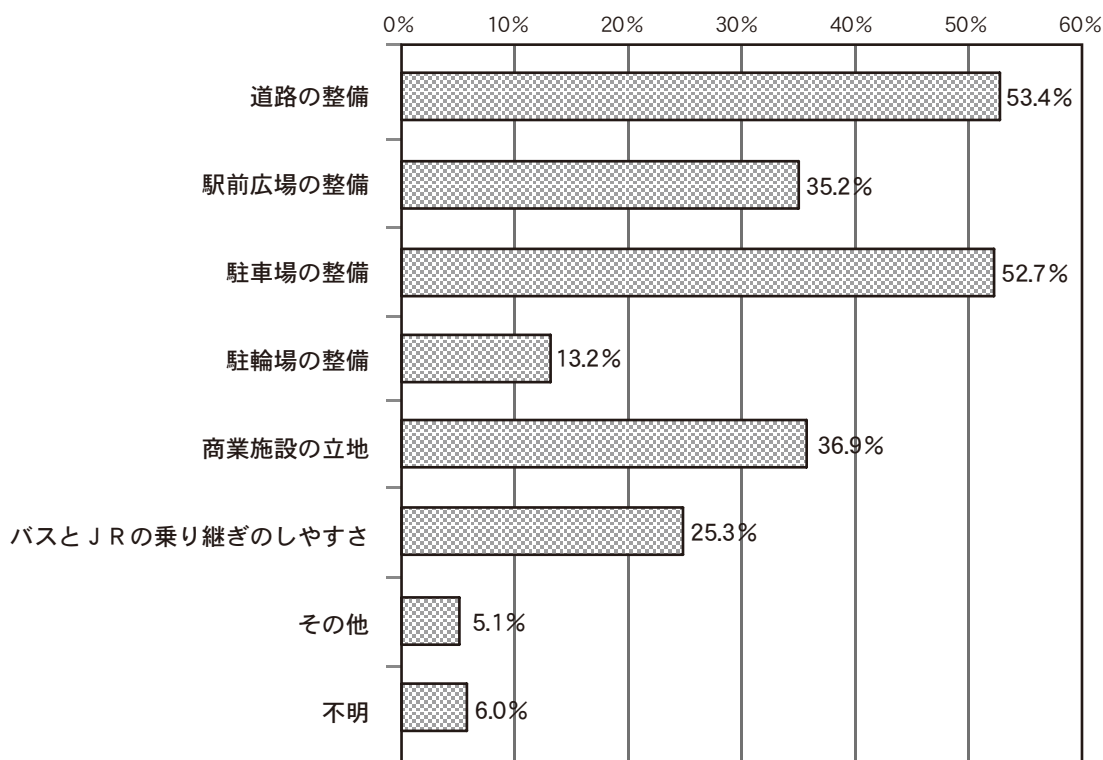
「子育てがしやすいまちだ」「どちらかといえば、子育てがしやすいまちだ」を合わせると6割を超えます。



N=2,976

J R福崎駅周辺整備に何を期待しますか <○は3つ>

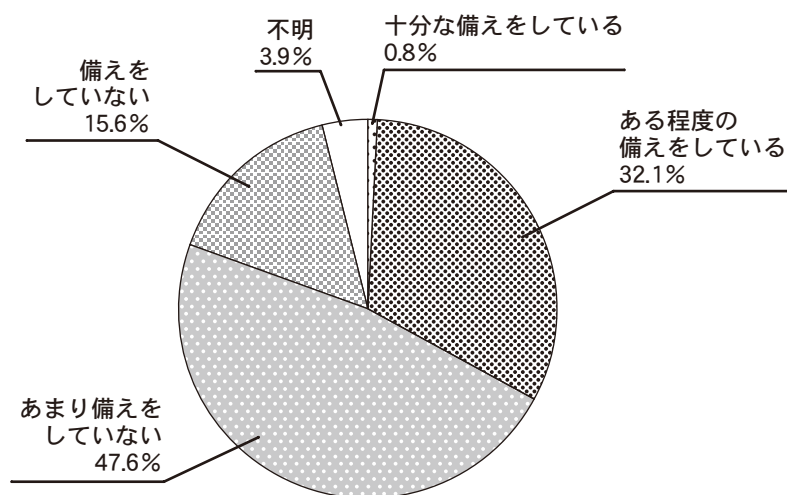
駅周辺整備に期待するのは、「道路の整備」がもっとも高く、ついで「駐車場の整備」「商業施設の立地」「駅前広場の整備」の順です。



N=2,976

地震や火災などの災害に対して、備えをしていますか <○は1つ>

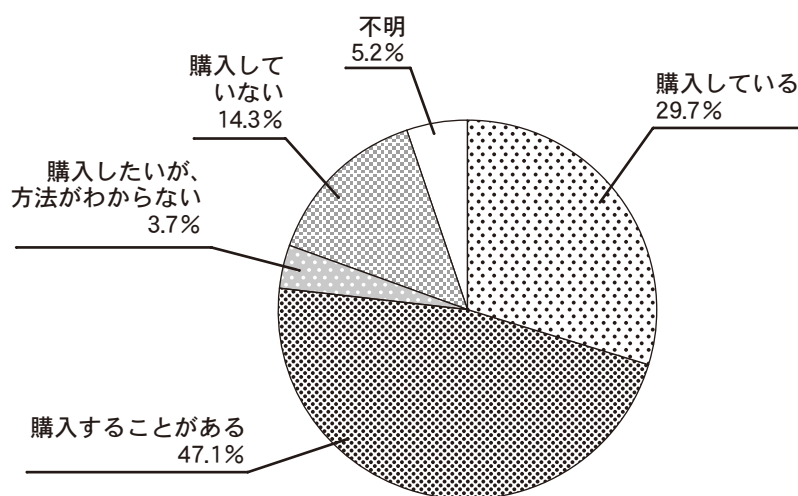
「十分な備えをしている」「ある程度の備えをしている」を合わせると3割程度です。



N=2,976

あなたは、地産地消を意識して農作物を購入していますか <○は1つ>

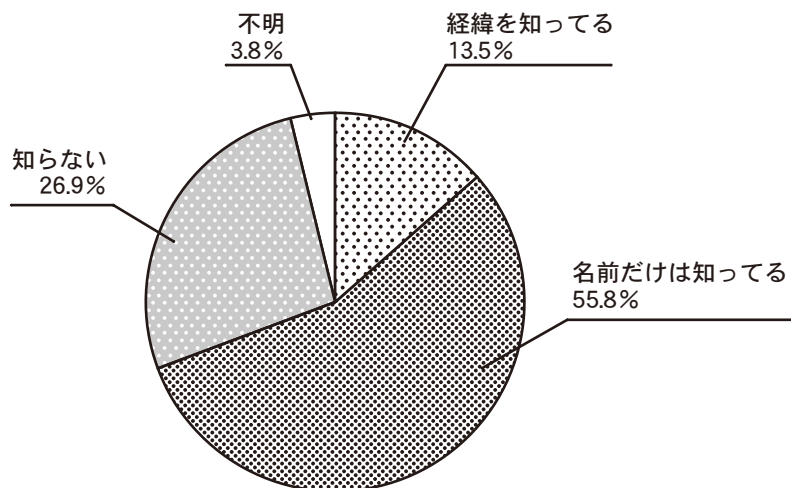
「購入している」「購入することがある」を合わせると8割弱です。



N=2,976

あなたは、福崎町出身の民俗学者・柳田國男が著書「故郷七十年」に登場する駒が岩の河童がモチーフになっているのがフクちゃんサキちゃんであることを知っていますか <○は1つ>

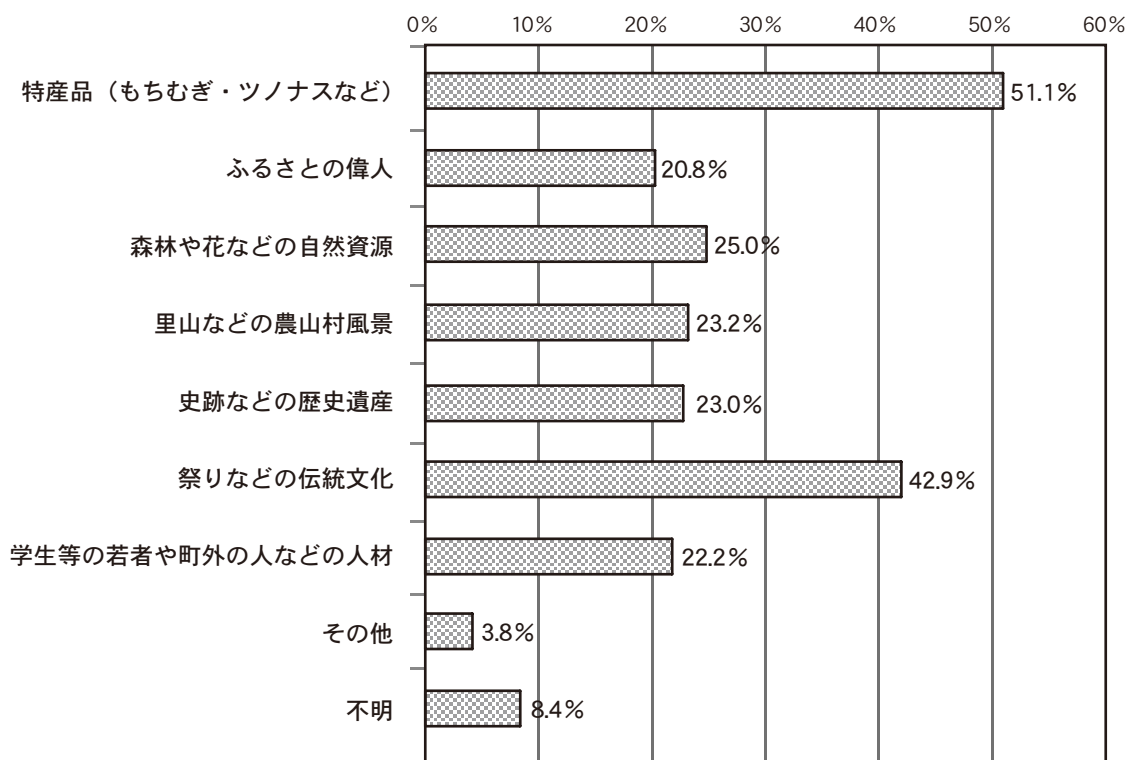
「経緯を知っている」「名前だけは知っている」を合わせると7割です。



N=2,976

福崎町を活性化するためには、どのような地域資源を生かしていけばよいと考えますか <○は1つ>

「特産品」がもっとも高く、ついで「祭りなどの伝統文化」「森林や花などの自然資源」の順です。



N=2,976

第5次総合計画策定に関するアンケート

調査のお願い

住民のみなさまには日ごろから町政の推進にご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

福崎町では、平成16年に策定しました第4次総合計画に基づいて、鋭意まちづくりに取り組んでいるところですが、平成25年度末をもって計画期間が終了することから、平成26年度から10か年間のまちづくりの方針等を定める第5次総合計画を策定することになりました。

住民のみなさまが誇れるまち、住みよいまちを目指すため、住民のみなさまと行政の協働のもとに、知恵をしぼり、まちづくりを進めていきたいと考えています。

このアンケートは、第5次総合計画に関係するまちづくり全般について、住民のみなさまのご意見をお聞かせいただく内容となっており、福崎町内にお住まいの全世帯に配布しております。

お手数ですがアンケートにご回答いただき、同封の返送用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れて、

12月5日（木）までに ご返送ください。

この調査は、無記名でご回答いただき、その結果はまちづくりの統計としてのみ活用しますので、ご迷惑をおかけすることは決してありません。

お忙しいところおそれいますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

平成25年11月

福崎町長 嶋 田 正 義

●ご記入にあたってのお願い●

- 1 ご回答は、満16歳以上のご家族であれば、どなたでも結構です。
（わかりにくいところがありましたら、家族の方などに相談してください。）
- 2 ご回答は、選択肢の番号に「○」をつけてください。
設問によっては、回答が「○は1つ」、「○は3つまで」などと限定されている場合があります。
- 3 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが、（ ）内にその内容を具体的にご記入ください。
- 4 設問によっては、ご回答いただく必要がない場合があります。
- 5 返送用封筒には、ご住所・お名前をご記入いただく必要はありません。

●お問い合わせ先●

福崎町企画財政課

TEL：0790(22)0560（内線231） FAX：0790(23)0687

E-mail：kizai@town.fukusaki.hyogo.jp



町花 サルビア

◆ はじめに、あなたご自身のことについておたずねします

(○は1つ)

あなたの性別は	1 男性 2 女性
あなたの年齢は	1 16～19歳 2 20～29歳 3 30～39歳 4 40～49歳 5 50～59歳 6 60～69歳 7 70～79歳 8 80歳以上
あなたのお住まいの集落名は	(田原校区) 1 長 目 2 中 3 西 光 寺 4 八 反 田 5 吉 6 西 野 7 井 ノ 口 8 北 野 9 辻 川 10 田 尻 11 大 門 12 加 治 谷 13 亀 坪 (八千種校区) 14 南 大 貫 15 東 大 貫 16 西 大 貫 17 余 田 18 小 倉 19 庄 20 鍛 治 屋 (福崎校区) 21 新 町 22 馬 田 23 山 崎 24 駅 前 25 福 田 26 神 谷 27 西 谷 28 西 治 29 高 橋 (高岡校区) 30 田 口 31 板 坂 32 桜 33 長 野
あなたの同居されている家族の構成は	1 単身世帯（ひとり暮らし） 2 1世代世帯（夫 婦 だ け） 3 2世代世帯（親と子）→→→→→18歳未満の子ども的人数（ ）人 4 3世代世帯（親と子と孫）→→→→→18歳未満の子ども的人数（ ）人 5 その他
あなたのご職業は（兼業の方は主なもの）	1 会社員、会社役員 2 公務員、団体職員 3 自営業（商業・工業・サービス業） 4 農林業 5 自由業（医師・弁護士・芸術家など） 6 学生、生徒 7 主婦（夫）などの家事従業者 8 内職・パート・アルバイト 9 無職 10 その他（ ）
あなたがお住まいの住居は	1 持ち家（一戸建て） 2 民間の借家（一戸建て） 3 民間の借家（マンション・アパートなど） 4 公営住宅 5 社宅・官舎・寮 6 その他（ ）
あなたは福崎町に何年住んでいますか	1 3年未満 2 3年以上～ 5年未満 3 5年以上～10年未満 4 10年以上～20年未満 5 20年以上

◆ 福崎町の印象などについて

問1 あなたは、福崎町は住みよいと感じていますか。(○は1つ)

1 住みよい	2 まあまあ住みよい
3 やや住みにくい	4 住みにくい
5 どちらともいえない	

問2 現在住んでいるところに、これからも住み続けたいと思われますか。(○は1つ)

1 住み続けたい	2 町内で他に移りたい
3 町外へ移りたい(市区町村名:)	4 わからない

問3 福崎町の好きなところ・誇れるところはどれですか。(○は3つまで)

1 交通の便利さ	2 通勤・通学の便利さ
3 まちに歴史や伝統が感じられる	4 自然環境がよい
5 病院などの医療施設が充実している	6 保健・福祉施設やサービスが充実している
7 文化・スポーツ施設が充実している	8 まちのイメージがよい
9 住民の気質がよい	10 子育て環境がよい
11 買い物に便利	12 防災の体制が整っている
13 防犯の体制が整っている	14 余暇を楽しむ場所が充実している
15 住民活動が活発に行われている	16 住環境がよい
17 行政のサービスがよい	18 その他()

問4 福崎町のよくないところ・改善すべきところはどれですか。(○は3つまで)

1 交通の不便さ	2 通勤・通学の不便さ
3 まちに歴史や伝統が感じられない	4 自然環境がよくない
5 病院などの医療施設が不足している	6 保健・福祉施設やサービスが不足している
7 文化・スポーツ施設が不足している	8 まちのイメージがよくない
9 住民の気質がよくない	10 子育て環境がよくない
11 買い物に不便	12 防災の体制が不十分
13 防犯の体制が不十分	14 余暇を楽しむ場所が少ない
15 住民活動が活発ではない	16 住環境がよくない
17 行政のサービスがよくない	18 その他()

◆ あなたの生活圏についてうかがいます

問5 日常生活の中でかかわりの多い市や町はどこですか。(項目ごとの主な番号に○を1つ)

	福岡町内	神崎郡内	姫路市内	加西市内	神戸市内	その他県内	大阪府内	その他	ほとんど利用 ・外出しない
①日用品などの購入先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
②高級品(嗜好品)などの購入先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
③家族や友人との外食先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
④広場・公園の利用先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑤風邪などの軽い病気の診療先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑥入院を要する病気の診療先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑦仕事・通学先	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問6 どのような手段でそこまで行けますか。(項目ごとの主な番号に○を1つ)

	鉄道	路線バス	巡回バス	タクシー	マイカー	単車	自転車	徒歩	ほとんど利用 ・外出しない
①日用品などの購入先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
②高級品(嗜好品)などの購入先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
③家族や友人との外食先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
④広場・公園の利用先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑤風邪などの軽い病気の診療先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑥入院を要する病気の診療先	1	2	3	4	5	6	7	8	9
⑦仕事・通学先	1	2	3	4	5	6	7	8	9

◆ 参画と協働でつくるまちづくり

問7 現在、福崎町が取り組んでいる施策について、その重要性と現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重 要	やや 重要	ふ つ う	あ ま り 重 要 で は な い	重 要 で は な い	満 足	ま あ 満 足	ふ つ う	や や 不 満	不 満
①コミュニティ活動の促進に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②住民参加や男女共同参画の促進に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③住民に開かれたまちづくりに関する取組(情報ネットワークの充実、情報公開など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④国際化を担う人づくりや交流の推進に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤行財政改革を柱とする計画的・効率的・安定的な行財政運営の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥広域行政の推進に関する取組(し尿・ごみ処理など近隣の市町との連携など)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問8 あなたは、住民と行政が協力して行う取組に、これまで参加や協力をされていますか。参加や協力をされていない場合は、今後の可能性をお答えください。(項目ごとに○は1つずつ)

	現在の状況		今後の参加意向		
	参 加 ・ 協 力 し て い る	参 加 ・ 協 力 し て い な い	参 加 ・ 協 力 で き る	参 加 ・ 協 力 で き な い	わ か ら な い
①町が実施するアンケートへの協力や町の施策に対して提言を行う	1	2	1	2	3
②町が公募する検討委員会などに応募したり、説明会や懇談会に参加する	1	2	1	2	3
③町が実施するイベントなどにスタッフとして参加する	1	2	1	2	3
④生涯学習などの講座で、講師・補助員にボランティアとして参加する	1	2	1	2	3
⑤非営利の活動団体で公共のために活動する(地域・自治会の活動やNPO活動など)	1	2	1	2	3
⑥地域子ども見守り隊や学校の安全監視など学校の安全対策に協力する	1	2	1	2	3
⑦青少年の健全育成など教育に関する取組に協力する	1	2	1	2	3

	現在の状況		今後の参加意向		
	参加・協力 している	参加・協力 していない	参加・協力 できる	参加・協力 できない	わからない
⑧高齢者・障がい者などへの支援の取組に協力する	1	2	1	2	3
⑨子育て支援の取組に協力する	1	2	1	2	3
⑩環境に配慮した取組(ごみの分別、リサイクル、節電など)を行う	1	2	1	2	3
⑪公園・道路・駅周辺など公共施設の環境美化活動に参加する	1	2	1	2	3
⑫地域の防災活動に参加する	1	2	1	2	3
⑬地域の防犯活動に参加する	1	2	1	2	3
⑭その他 ()	1	2	1	2	3

問9 福岡市でも少子高齢化は避けて通れない状況です。今後も安心して生活するためにはどのような組織が中心となって身近な地域の課題解決を担っていくべきだと思いますか。(○は3つまで)

1 一人ひとりや家族	2 隣近所(隣保)
3 自治会	4 P T Aや消防団・女性会など地域団体
5 N P Oやボランティア団体	6 企業や J A などの事業者
7 行政	8 その他 ()

問10 福岡市では広報誌やホームページなどで、市の制度や行事などの情報をお伝えしています。あなたは、どのような方法で市に関する情報を知りたいと思いますか。(○は3つまで)

1 市の広報誌や議会だより	2 回覧板
3 公共施設における掲示など	4 インターネットのホームページ
5 電子メール	6 防災行政無線
7 その他(具体的に:)	

問11 あなたは、パソコン、携帯電話、TVなどでインターネットを使っていますか。(○は1つ)

1 使っている	2 使っていない
---------	----------

◆ よく学び人と文化をはぐくむまちづくり

問12 現在、福崎町が取り組んでいる施策について、その重要性と現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重 要	やや 重要	ふ つ う	あ ま り 重 要 で は な い	重 要 で は な い	満 足	ま あ 満 足	ふ つ う	やや 不 満	不 満
①生涯学習活動の支援に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②人権教育の啓発と推進に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③教育施設の整備や学校教育の充実に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④人材教育や青少年の健全育成に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤芸術・文化活動の推進及び文化財の保護に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥スポーツ・レクリエーションの振興に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問13 あなたの日頃の行動や活動についてお聞きます。(項目ごとに○は1つ)

	参 加 し て い る	参 加 し て い る と き ど き	参 加 し て い な い
①生涯学習(習い事、講座・講習会など)に参加している	1	2	3
②福崎町の歴史や文化を次世代に引き継ぐ活動に参加している	1	2	3
③スポーツクラブなどのスポーツ活動に参加している	1	2	3

問14 あなたは、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちの成長を見守っていると思いますか。(○は1つ)

1 見守っている	2 どちらかといえば、見守っている
3 どちらかといえば、見守っていない	4 見守っていない
5 わからない	

問15 福岡市と神戸医療福祉大学や兵庫県立大学などの大学との地域連携の取組が行われていることを知っていますか。(公開講座 もちむぎレシピ開発 など) (○は1つ)

1 知っている	2 知らない
---------	--------

◆ 健康で安心してらせるまちづくり

問16 現在、福岡市が取り組んでいる施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要	やや重要	ふつう	あまり重要ではない	重要ではない	満足	まあ満足	ふつう	やや不満	不満
①保健・医療の充実に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②高齢者の福祉サービスの充実、自立支援や社会参加の促進に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③障がいのある人の自立支援や社会参加の促進に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④低所得者の経済的支援及び自立の促進に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤保健事業の充実や子育て支援の推進、母子・父子福祉の充実に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問17 あなたの日頃の行動や活動についてお聞きます。(項目ごとに○は1つ)

	意識している	少しは意識している	どちらでもない	あまり意識しない	全く意識しない
①健康のために生活習慣に気をつける	1	2	3	4	5
②ウォーキングなど軽い運動を続ける	1	2	3	4	5
③あなたや家族の介護予防を心がける	1	2	3	4	5
④障がいのある方に対しても分け隔てなく接する	1	2	3	4	5
⑤食育に関心を持って生活する	1	2	3	4	5

問１８ お住まいの地域では住民が高齢者や障がい者、子どもなどを見守る仕組みやネットワークがありますか。(○は１つ)

１ ある	２ あるが、有効に機能していない
３ ない	４ わからない

問１９ 福崎町は子育てがしやすいまちですか。(○は１つ)

１ 子育てがしやすいまちだ	２ どちらかといえば、子育てがしやすいまちだ
３ どちらかといえば、子育てがしやすいまちではない	４ 子育てがしやすいまちではない
５ わからない	

◆ 快適でうるおいのあるまちづくり

問２０ 現在、福崎町が取り組んでいる施策について、その重要性と現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は１つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重 要	やや 重要	ふ つ う	あ ま り 重 要 で は な い	重 要 で は な い	満 足	ま あ 満 足	ふ つ う	や や 不 満	不 満
①道路の整備や安全の確保、人と環境に配慮した交通体系の整備に関する取組	１	２	３	４	５	１	２	３	４	５
②下水道の整備に関する取組	１	２	３	４	５	１	２	３	４	５
③公園・緑地の整備や緑化の推進に関する取組	１	２	３	４	５	１	２	３	４	５
④森林や河川・ため池の保全や整備に関する取組	１	２	３	４	５	１	２	３	４	５
⑤ＪＲ福崎駅周辺整備などの市街地の整備に関する取組	１	２	３	４	５	１	２	３	４	５
⑥古い町並みや美しい景観などの魅力ある街並みの保全、創出に関する取組	１	２	３	４	５	１	２	３	４	５

問２１ 住環境を守るため、生活排水処理について、下水道施設又は集落排水施設等に接続していますか。(○は１つ)

１ 接続している	２ 工事中又は手続き中
３ 接続していない：理由（ ）	

問22 JR福岡駅周辺整備に何を期待しますか。(○は3つまで)

1 道路の整備	2 駅前広場の整備
3 駐車場の整備	4 駐輪場の整備
5 商業施設の立地	6 バスとJRの乗り継ぎのしやすさ
7 その他 ()	

◆ 自然にやさしい安全なまちづくり

問23 現在、福岡市が取り組んでいる施策について、その重要性和現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要	やや重要	ふつう	あまり重要ではない	重要ではない	満足	まあ満足	ふつう	やや不満	不満
①住宅供給の促進や公営住宅建て替えの推進、宅地の供給に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②自然環境・生活環境の保全、公害の防止等に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③ごみやし尿の処理に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④耐震化や安全で美味しい水の供給などの上水道の整備に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑤消防・救急体制の充実に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑥防災体制の整備に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑦交通安全意識の普及に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑧自主防犯意識の高揚や防犯環境の整備に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
⑨消費者への情報提供や相談体制の充実に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問24 地震や火災などの災害に対して、備えをしていますか。(○は1つ)

1 十分な備えをしている	2 ある程度の備えをしている
3 あまり備えをしていない	4 備えをしていない

問 2 5 あなたの日頃の行動や活動についてお聞きます。(項目ごとに○は1つ)

	意識している	少しは意識する	どちらともいえない	あまり意識していない	全く意識しない
①ごみの分別収集や地域の資源回収に協力する	1	2	3	4	5
②空き缶やごみは、所定の場所に捨てるか持ち帰る	1	2	3	4	5
③部屋の温度設定（夏は 28℃以上、冬は 20℃以下）の適正化など省エネに協力する	1	2	3	4	5
④災害時の備えや避難所の位置などについて日頃から注意する	1	2	3	4	5
⑤交通事故防止に努める	1	2	3	4	5
⑥自分の住まいなどの防犯体制に気を配る	1	2	3	4	5
⑦振り込め詐欺や悪徳商法にだまされないよう注意する	1	2	3	4	5

◆ 活力にあふれのびゆくまちづくり

問 2 6 現在、福崎町が取り組んでいる施策について、その重要性と現状についての満足度をお聞きます。(項目ごとに○は1つずつ)

	重要性					現状の満足度				
	重要	やや重要	ふつう	あまり重要ではない	重要ではない	満足	まあ満足	ふつう	やや不満	不満
①農林業の振興に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
②商業の振興に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
③工業の振興に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
④観光の振興に関する取組	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問 2 7 あなたは、地産地消を意識して農作物を購入していますか。(○は1つ)

1 購入している	2 購入することがある
3 購入したいが、方法がわからない	4 購入していない

問28 あなたの知人や友人を案内したいと思う町内の観光地がありますか。(○は1つ)

1 ある（具体的に	2 ない
-----------	------

問29 あなたは、福崎町の特産「もちむぎ（商品）」を食べたり、購入していますか。(○は1つ)

1 よく食べる（よく購入する）	2 時々食べる（時々購入する）
3 ほとんど食べない（ほとんど購入しない）	4 食べたことがない（購入したことがない）

◆ 福崎町の取組についてお聞きします

問30 あなたは、住民参加による委員会で検討し、まちづくりを進めるための基本的なルールを明確にした「福崎町自治基本条例」のことを知っていますか。(○は1つ)

1 知っている	2 聞いたことはある
3 知らない	

問31 あなたは、現在の総合計画（福崎町第4次総合計画）のことを知っていますか。(○は1つ)

1 読んだことがあり、よく知っている	2 内容について、部分的に知っている
3 名前は知っているが、内容はあまり知らない	4 まったく知らない
5 その他（	

問32 福崎町をさらによくしていく活動や取組にどの程度関心がありますか。(○は1つ)

1 非常に関心がある	2 ある程度関心がある
3 あまり関心がない	4 全く関心がない

問33 あなたは、福崎町出身の民俗学者・柳田國男が著書「故郷七十年」に登場する駒が岩の河童がモチーフになっているのがフクちゃんサキちゃんであることを知っていますか。(○は1つ)

1 経緯を知っている	2 名前だけは知っている
3 知らない	

問34 あなたは、福崎らしさをイメージする時、どのような言葉が浮かびますか。単語または箇条書きをお願いします。(例：山・川・文化・柳田國男・もちむぎなど) (○は1つ)

1 具体的に（	
2 特にない	

問35 福崎町を活性化するためには、どのような地域資源を生かしていけばよいと考えますか。
(○は3つまで)

1 特産品（もちむぎ・ツノナスなど）	2 ふるさとの偉人
3 森林や花などの自然資源	4 里山などの農山村風景
5 史跡などの歴史遺産	6 祭りなどの伝統文化
7 学生等の若者や町外の人などの人材	8 その他（具体的に： ）

◆ 福崎町のまちづくりについて、ご自由に意見をお書きください

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。



フクちゃん サキちゃん

※返送用の封筒に入れて、12月5日（木）までに、切手を貼らずにポストへ投かんしてください。よろしくお願いします。

6. まちづくり委員会の提言

健康・医療・福祉

目標（未来像）	実現する手段
A1： 健康づくりの制度を十分活用して、住民一人ひとりが、自分で健康管理ができていることをめざす	・いかにして健康保険、介護保険を<u>使わず</u>に過ごすかを、一人一人考えるための意識改革の推進やマニュアルを作成する ・自分の健康管理として、<u>体操方法</u>を見つける（①ぶらさがり、②すもう体操 等） ・福崎町の定めた<u>健康体操</u>に統一する ・家にあるものを活用し、自分でできる<u>健康診断</u>（キット物）を行う ・町が個人に<u>健康管理器具</u>等を配布する（①なわとび、②PR文書） ・運動しやすい場所、器具を準備し、講師を招くなどにより<u>教室</u>を開く ・グループでできるスポーツの<u>運動教室</u>（運動サークル）を地域でつくり、活動する ・区長より、地域ごとでの定期的な<u>健康診断</u>を進める ・昔の神社のように、地域コミュニティを生かし<u>気軽に運動できる場所</u>を増やす ・管理されている<u>工業団地内の公園</u>などへ行きやすいように、道を整備する
B4： 誰もが集える空間で心と身体の健康づくり	・より良い環境で、<u>より良い生活</u>を ・高齢者や児童が元気で暮らせる小さな<u>コミュニティづくり</u> ・誰でもいつでも集う・遊ぶ“<u>ハッピーセンター</u>” ・有志を集い、月1回ハッピーディを実施する ・草刈りなど<u>施設の維持</u>を住民で出来ることはする ・<u>道</u>をひるげる ・<u>総合福祉センター</u>を作ろう
B3： <u>食と運動</u> で一人ひとりが健康づくりに励むまち	・一人一人が健康への<u>意識</u>を高める ・メタボ・ロコモがなくなる町、<u>食と運動</u>の連携 ・地区の単位を小さく括って<u>運動会</u>を実践する（コミュニケーションの充実） ・年に1回は<u>検診</u>を受ける住民を増やす ・<u>発酵食品</u>作り&食べ会を企画・開催する
A3： 施設をはじめ福祉全体をさらに充実し、 <u>地域ぐるみで助け合い</u> ができていることをめざす	・お互いに見守りをする視点で、<u>隣保</u>毎で見守りを相談する ・どういう単位で<u>お互いを見守るか</u>を詰める<u>意識調査</u>をする ・<u>民生委員</u>の協力を得る ・登校時にハンカチを活用するなど、お年寄りへの<u>声かけ</u>のしくみづくりを進める ・ボランティアに参加し、隣の家、前の家の人を<u>知るきっかけ</u>にし、<u>交流</u>を深める ・<u>世代間</u>の交流のため、祭りに参加してもらう ・小さいイベントをはじめ、<u>地域イベント</u>を企画開催する

目標（未来像）	実現する手段
A 2 : 安心して在宅介護 ができる環境づく りをめざす	・ 民生委員も含め地区、自治会等の<u>地域実態把握</u>を強化する ・ 民生委員や自治会等で実態把握を行い、80才以上で家族無しの人を 対象に、弁当やおやつの配布などの<u>在宅老人介護サービス</u>を充実する ・ 家で介護する習慣を、助成も含めPRしていく ・ <u>健康器具</u>の準備等、支援を手厚くする ・ 独居、老人世帯に、地域や隣保から、大学と連携し、一緒に<u>訪問して声</u> <u>をかける</u> ・ 元気が出て小遣い稼ぎにもなるよう、空家の活用により多くの人と<u>交流の</u> <u>場をつくる</u> ・ 色々な相談を受け、また言いにくいことでもつなぐことができる<u>人</u>を <u>育成する</u> ・ 大学と連携し、月1回程度の講習で<u>介護の仕方</u>を教えてもらう ・ 自治会等地域ごとに<u>介護講習</u>を実施する ・ <u>訪問介護、看護</u>を実施してもらう ・ <u>老人会の意識改革</u>が必要である
B 2 : 情報発信と交流で 進める健康のまち づくり	・ 資源節約のため、<u>広報誌</u>等を統一する ・ 情報交換（広報）などを行い、大学と町民の<u>交流</u>を増やす ・ <u>情報</u>のまちをめざし、SNSの整備を進める ・ 節約のため、情報提供の統一化や、<u>インターネット</u>を活用する ・ ブログ、FB発信、“<u>福崎おまとめ情報</u>”のグループを形成する ・ 旬の物など、<u>とれたて情報</u>を伝え合う
B 5 : 一人何らかの形で ボランティアに関 与している	・ 自分ができるボランティアを見つけて参加する ・ 「この旗とまれ」から、<u>小グループ</u>でも企画・立案・実行する取り組みを 進めていく訓練が大切である
B 1 : <u>地域と大学の連携</u> による健康・福祉 のまちづくり	・ 『住民も学生』、みんなで<u>大学に行こう</u> ・ <u>住民を大学生</u>にする ・ 福祉大学と地域がもっと交流し、<u>地域に大学</u>が溶け込んでいるように ・ 大学敷地の手入れを<u>シルバー</u>に頼む ・ <u>学生さん</u>にボランティアをお願いする ・ オオガカリフジオ体操、GG等、<u>住民参加イベント</u>を播彩祭以外に年2 回開催する ・ 住民にもおもしろく、役立つ（子育て等）<u>公開講座</u>を開催し、参加する ・ <u>休日の大学施設の提供</u>へ（柔道場、プール、食堂（土曜日）、大講堂） ・ プール等、低料金で<u>住民に開放</u>して欲しい ・ <u>大学のバス</u>に住民も乗れようにする

※下線：キーワードを示す

まちの基盤

目標（未来像）	実現する手段
A 1 : 住民参加の <u>景観</u> づくり	・ <u>ゴミ拾い</u>をする ・ イベントの折に<u>花のタネ</u>を配り、植えるようにする ・ 草刈り、樹木の剪定等、<u>公園管理</u>は住民で行う ・ 材料は行政で準備する<u>アドプト事業</u>を周知する ・ 景観づくりや協力体制づくりにも考慮した“ケヤキ通り”など<u>道に名前</u>をつける ・ マラソン大会のように、住民と大学生で花植えの<u>ボランティア</u>を募り、授業の一環として位置付け実施する ・ 大学生で公園の手作りの<u>ゴミ箱</u>を作り設置する
B 4 : <u>景観百選</u>	・ きれいなまちにする<u>ルール</u>をつくる ・ <u>花と緑</u>を増やす ・ <u>市川の眺め</u>を生かす ・ ふくさき<u>景観百選</u>を作ろう ・ <u>展望スポット</u>のお知らせをする ・ 立派な<u>展望台</u>がほしい ・ 啓発や理解を促す。<u>学生</u>さんの力を借りるなど手入れをする ・ <u>白ポスト</u>は不要である
A 2 : <u>駅をみんなで使う</u>	・ 大学生や住民が、健康を目的として歩くことを意識し、スーパーまで駅前から歩くことを心掛ける。特に学生はスーパーまで、往きは<u>歩く</u>ことを心掛ける ・ 姫路や神戸へは、車移動でなく、出来るだけ<u>電車</u>を利用する ・ もち麦を食として提供できる場所をつくる ・ 駅舎を人が集まりお茶も飲めるような<u>交流館</u>的に活用する ・ 町外へのイベントの企画の<u>玄関</u>とする ・ <u>レンタルサイクル</u>のデポとする ・ 観光ルートの設定やボランティアガイドにより、<u>観光施設</u>のPRを行う ・ 観光地の<u>スタンプラリー</u>を行う ・ 地域のイベント（7/25稲荷の祭り等）の中で<u>駅前トーク</u>などをおこみ、PRする ・ 駅から<u>ハイキング</u>をJRに要望し、他の駅とセットで企業と共同し多くの人にJRの利用を促す ・ 福崎駅長と話し合い、①<u>一日駅長</u>を月1回行う②駅中心とした<u>イベント</u>づくりを行う ・ 電車に自転車[※]を積めるようにする ・ 図書館前に<u>新駅</u>を誘致し、新しい中心をつくる
B 3 : 民間活力で <u>駅前</u> 活性化	・ 駅前道路の整備を進める ・ <u>業者</u>の力を活用する

目標（未来像）	実現する手段
B 1： 気軽に遊べる <u>公園</u> づくり	・ 辻川、北野界隈の公園化を進める ・ 休耕地を利用して地域のための<u>公園</u>をつくる
B 6： 雨対策、文殊荘	雨対策 ・ <u>すぐに逃げる。</u> みんなで支える文殊荘 ・ <u>ずっと続けていく</u> ・ <u>大勢の人に利用してもらう</u>
B 2： 福祉コンビニづくり	・ <u>コンビニ</u>を作ろう ・ 神戸医療福祉大学に例えば<u>デイサービス</u>を
B 5： ちょうどえ町	・ 町外にPRし、<u>企業誘致</u>などを進め、<u>人口増</u>をめざす ・ パソコン教室の開催によりホームページを作り、福崎町の<u>PR</u>をする ・ 住民や事業者が親善大使となり、町を<u>PR</u>する
A 3： その他	・ 地域活動へ参加する ・ まず、町内の施設を利用する ・ 施設をつくるときには必ず、後の管理の項目を決めて、ボランティアを募る ・ ボランティアDayを設け、多くの住民がかかわる工夫をする ・ 企業（工業団地）の中で、体験学習等についてのボランティア等の参加を話合う ・ 災害等への危機意識の充実を行う ・ 趣味＝ボランティアで参加の場合は同時参加を募る ・ 魚釣りのできる場所をつくる ・ 野外センターを（半）民間化し、参加イベント、四季の食べ物の提供を行う

※下線：キーワードを示す

教育・文化

目標（未来像）	実現する手段
A 1 : 誰もが参加出来る <u>生涯教育</u> を	・小学生以上の住民がどんな生涯学習としてクラブ等活動に参加しているかを整理する ・各教室クラブのデータベースをホームページでみやすいように工夫する ・自分のやりたい生涯学習を学生提案してもらおう（アンケートをとる）。福祉の生涯学習があれば、大学生は参加してくれる
B 2 : みんなで <u>子育て教育</u>	《行政》 ・特に優秀な学生は広報に載せる 《住民》 ・自分の特技等、地域で発揮する（対子どもに） ・自分の子及び他人の子どもも<u>誉める</u> ・子育てネットワークを拡大する ・子育てボランティアを増やす ・子育て世帯に声をかける ・地域内の交流を活発にする ・学校支援ボランティアの充実をPRする
A 2 : 既存文化資源施設を有効活用しよう	・住民が企画運営するイベントを開催することにより、<u>新しい利用者の</u>掘り起こしを進める ・七種山や野外活動センターの整備を本格的に住民参加のもとで進める組織づくりを行う ・七種山を活用した福崎散歩を行う ・夏は滝、秋はもみじの七種山をPRするイベントを企画開催する ・野外活動センターで、小学校の合宿の復活など年一回大きなイベント（交流）を企画開催する ・野外活動センターで一日中、野外フェスや音楽イベントを開催する ・エルデホール等でJ A Z Zや沖縄音楽など、音楽イベントもっと開催する
B 1 : 福崎町を <u>文化の里</u> にする	《行政》 ・文化の里の拠点を作る ・ミニ図書館を設置する ・文化ゾーンをつくる（辻川を中心に） ・駒ヶ岩、鈴ヶ森の周辺整備を行う ・スポーツを活性化（例：親子G Gの開催）する 《住民》 ・“文化”を学ぶ ・歴史や言い伝えを大切にする ・町内の文化財の場所、歴史を勉強しておく

目標（未来像）	実現する手段
	・ 1人でも多くの町民が柳田國男について勉強して欲しい ・ 宣伝・PRを充分にする ・ 観光につながるPRをする ・ 柳田國男にまつわるPRをする ・ 秋祭りをPRするテレビに出る ・ もうひとつの秋祭りのネーミングを変える
A3： みんなでPRしていこう	・ まず町民が広報誌を読むなど、まちのことを知る ・ 口コミの力を発揮する ・ 参画・協働へつなげる福祉・文化・中間支援組織づくりを進める ・ 住民から声をあげ、くにお君など、親しみやすいキャラクターを公募し、グッズ等に展開していく ・ 観光映像をどう広げていくか？ 駅前整備と合わせて流す ・ カップを活用する ・ レシピの作成などで盛り上げ、もち麦イベントを企画開催する ・ 1年に1回の送り物に特産もちむぎを活用するなど、全戸活用運動を進める ・ 神戸医療福祉大学のホームページのトップ画面に福崎町の名物（もちむぎ麺、柳田國男など）の紹介を行い、福崎町を知ってもらう
B3： 自分らしく生きられる	《行政》 ・ 人権教育は今一度、新しい感覚を持って進めよう ・ 講演会をひらく 《住民》 ・ 自分も他人も大切に ・ 相談相手となる人を多く作る ・ 「誰かに話すこと」を説明する（いじめ等） ・ 自分が傷ついたこと（言葉）を話す ・ 子どもの頃から誰とでも遊ぶ、話す意識を持つ教育を行う ・ 福祉大学に体験しに行く ・ 学生主体の勉強会を企画開催する

※下線：キーワードを示す

生活・環境

目標（未来像）	実現する手段
A 1 : （防災）安心して 住めるまち	・自治会防災マップの作成。1/3済（浸水区域、避難場所、消火栓、一人暮らし等） ・行政備蓄、住民備蓄の徹底（生活必需品備蓄点検） ・防災倉庫を増設する：行政 ・非常持出品の徹底：各個人←行政 ・地区ごとに区長さんがお金を集めて、防災グッズを買って、各家庭に配る ・防災無線のマイクを2つに増設：行政 ・防災無線が聞けなかった人のために、防災無線と平行して、役場のホームページに内容載せる（そのことを住民に伝えておく） ・広報、携帯電話でPRする ・災害時における救急体制を具体的にマニュアル化する：自治会協力 ・自治会単位での防災訓練、避難訓練（避難所生活訓練）を実施し、生活で意識づけをする：消防団中心 ・「避難訓練」と「炊き出し」イベントで意識づけ（1年または2年に1回、大鍋あり） ・消防団と町民とが一緒に防災イベントを行う ・地域ネットワークを高齢者に対する配慮に生かす
B 1 : SOSの相互扶助、 みんなで声かけ	・良い意味の小さい単位でコミュニケーションをとる（5人組・・・） ・危険箇所の表示 ・防災（逃げる際）のマニュアルを家におく ・逃げる子どもを育てる ・放送を、窓を開けて聞く ・昼間、家に居られる方を対象とした避難訓練の実施 ・避難所の照会 ・防災・災害メールの発信 ・河川の整備がされている
B 3 : ほど良い見守りの まち	・あいさつ（声かけ）運動 ・防犯ボランティアの充実（ソフト面） ・“もしも・・・”を考えて行動 ・防犯意識を高める（ライトをもつなど） ・緊急カードを持つ（電話番号や住所が記載されたもの） ・交番の増設と併せて常駐化 ・警察の質を上げる ・民生児童委員（協力委員さん）の充実 ・夜回りで非行・犯罪の防止活動、夜回りパトロールを実施 ・お店への啓蒙活動 ・青色灯の外灯を増やす

目標（未来像）	実現する手段
A 2 : <u>安全が誇れるまち</u>	・役場、ライフ周辺の<u>渋滞</u>の解消。一方通行にする：役場 ・交通の流れとして辻川を基点に環状線にする（<u>一方通行道路</u>） ・交通量の多い道路に<u>カラー道路</u>（歩道）をする ・花を鉢に植えて、歩道と車道を<u>区切る</u> ・防犯灯設置マップ作成。どう実行していくかを考えていく：住民→役場 ・防犯灯の総点検による必要場所の発見 ・登下校見守り隊の組織の拡大強化 ・夜道を歩く人はみな<u>懐中電灯</u>を持つということを義務づける ・街灯の設置のための募金？：住民等 ・防犯灯に<u>ネーミングライツ</u>を募集する：企業 ・青色防犯灯の設置
B 2 : <u>人優先の道づくり</u>	・命を守る交通網 ・歩行者、自転車が<u>主役</u> ・迂回路の整備（通り抜けのみの車両） ・事故の多い交差点の<u>信号</u>設置
A 3 : <u>美しい自然が誇れるまち</u>	・自治会連合による<u>里山整備</u>（住民参加）による意識づくり ・<u>里山</u>の地権者への協力依頼：行政。里山づくり：ボランティア ・観光、名所の場所周辺の<u>里山整備</u>。特に七種山、辻川山、春日山：ボランティア ・個人の山も集客等により<u>里山整備</u>ができればよい。福崎は財産区、田原・八千種は個人の山が多い ・駅に観光名所を紹介する<u>パンフレット</u>を置き、できれば駅員が配る（姫路駅、神戸駅、福崎駅にパンフレットを置かせてもらう） ・山、川、キャンプ場の写真を<u>ホームページ</u>に掲載し、駅に貼る（「美しい自然が誇れる町」と題をつけて） ・楽しい<u>ボランティアイベント</u>として環境保全活動（ログハウスづくり等） ・<u>下水道</u>接続率をアップし、水質改善、ほたるの住む川、自治会、隣保で処理場や先進地の視察でイメージアップ ・ネット上で「神戸医療福祉大学」と打てば、「福崎町の紹介」に進んでいき、自然環境をアピールする<u>ホームページ</u>をつくっておく（大学生と役場の協力で） ・<u>学生</u>にボランティアを呼びかける（高校生→進学、大学生→就職に役立つ） ・<u>里山</u>づくり運動の徹底、ボランティア活動（里山づくり青年隊、工業団地従業員隊、学生参加隊）

※下線：キーワードを示す

産業振興

目標（未来像）	実現する手段
Bテーマ： <u>もちむぎの未来</u>	●将来像：もちむぎ<u>麵のコスト</u>を下げる 《地域でやること》 ・もっと郵便局（JAとのからみ）を活用すべき ●将来像：もち麦の生産日本一の町、<u>全国区</u>にする 《地域でやること》 ・<u>ブランド品</u>として<u>嘘をつかない</u>、<u>智慧（恵）</u>者を招く、もち麦の生産する畑をふやす 《行政にお願い》 ・もち麦を<u>自由化</u>する ●将来像：町民が<u>毎日</u>食べるものにする 《地域でやること》 ・<u>イベント日</u>に食べるようにする 《行政にお願い》 ・社長を（事業経験者に）<u>交替</u>する（もちむぎ食品）、<u>特売日</u>をつくる ●将来像：年末町民は<u>年越し</u>もちむぎ？ 《地域でやること》 ・もちむぎ<u>町民券</u>配布 《行政にお願い》 ・<u>町民券</u>配布 ●将来像：<u>イベント</u>出店 《地域でやること》 ・<u>イベント</u>する人にもちむぎ焼きソバとか広めてもらう ・<u>老人力</u>の活用、啓発！ 《行政にお願い》 ・<u>生産者</u>を増やす、募集（原材料を下げる） ・町職員、JAへの<u>ボーナス現品支給</u>（1%） ・<u>生産農家</u>を増やす ●将来像：誰でも購入しやすい<u>価格</u>にする 《地域でやること》 ・<u>健康効果</u>のPR
A1： <u>もちむぎを核とした農業振興</u>	・もち麦をつくる耕作面積を多くして視覚的に見せて<u>観光</u>にも一役となるよう ・<u>農地開発プロジェクト</u>をリアルタイムで公開する（マスコミに売り込む） ・一般の人がもち麦を使って作る商品の<u>コンクール</u>を開く ・もちむぎ食品に『お金を集中』した宣伝 ・姫路駅、神戸駅、三宮駅など、大学生のボランティアと商工会、役場の人が協力して、（定期的に）もちむぎ麵を売る ・（若い人に）<u>農業体験</u>をしてもらう ・兵庫県の大学の農学部や農業高校などに生産者からが福崎のもちむぎの魅力を伝え、ぜひ福崎の<u>もち麦生産者</u>になりませんかと語りかける

目標（未来像）	実現する手段
A2： 町民による観光開発	・『もちむぎ』と『柳田國男』のセットでPR ・柳田國男生誕地を前面にPR（オンリーワン、関東ではよく知られている、生家、勉強） ・町民や大学生のボランティアが柳田國男のイメージキャラを考え、その着ぐるみをつくり、兵庫県の主要な駅に出張する。キャラクターグッズ（柳田國男）を福崎町で売る ・柳田國男記念館に花をたくさん植えたり、もっと子どもにもわかりやすい表現・説明で柳田國男を紹介する（子どもの遊び場をつくる） ・観光案内者のガイド（中・西播地元）を募集し常駐化 ・観光ボランティアガイドをふやし（現在辻川のみで14人）、七種山等へ ・ブランド、特産品のPRのチラシを発行 ・JR福崎駅前にある町所有地に観光案内所を整備（展示、アナウンス、テレビ映像等） ・七種山周辺の観光マップ等を現実に歩いてつくる（町支援のもと）
A3： 行きたくなる魅力ある駅前整備	・JR福崎駅周辺に乗用車の駐車場を増設する ・あるいて楽しい雰囲気をつくる（イオンやライフとちがう、店づくり） ・目立つところに、福崎駅近くにコンビニがあることがわかる地図を書いた看板を置き、便利さをアピールする ・フクちゃん、サキちゃんの着ぐるみを着て、福崎駅に立って、写真撮影や握手をしたりする（大学や役場のホームページにのせる）フクちゃん、サキちゃんの絵が書いた看板を作る（写真撮影のときに顔を入れられるもの） ・町民参加による建物をつくる ・町民の作品を駅前におく（〇〇団体、月替わり） ・具体的に町民の希望を収集する（スタートから住民参加で）、町の出先機関をつくる
Bテーマ： 明日の商売	●将来像：行きたい町にする ●将来像：おもてなし 福崎を売る 《行政にお願い》 ・マナー（接遇）の向上 ●将来像：福崎町に住もう 《地域でやること》 ・駅の開発（個性ある） 《行政にお願い》 ・婚活をサポートする ●将来像：こだわりの町 《地域でやること》 ・景観 ●将来像：他の町から来たい街づくり 《地域でやること》 ・託児のあるスーパー ●将来像：若い世代が集まる施設の充実

※下線：キーワードを示す

地域づくり・行政

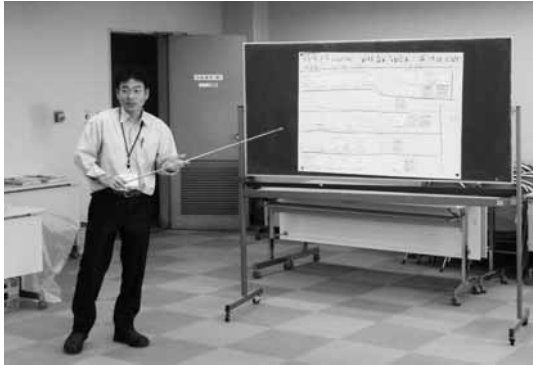
目標（未来像）	実現する手段
A1： 福岡町らしい、ともに考え、ともに汗をながそう	《地域でやること》 ・自治会長会で分科会を開催し、事例発表会を行う ・あらゆる団体、趣味の会の事例紹介 ・「参画」とはこんなこと、「〇〇〇こんな事例がありました」を広報で知らせる ・町会議員さんとの交流の場 ・仲間を集めて町民として一歩を踏み出したい。町民の権利だとも思います ・まちづくり委員会の継続、その後のチェックをする 《行政にお願い》 ・住民主体のグループがたくさん組織され、その活動を発信するような仕組みづくり ・中間支援組織を立ち上げる一歩を踏み出して欲しい。まず近隣市・町視察をお願いしたい ・自律（立）のまちづくり事業に住民が多く参加され、地域づくりを進める 《地域と行政が一緒にやること》 ・独居高齢者の見守りボランティアを住民で募り行う。また、町役場の福祉課も協力し、役場と住民で高齢者を支える仕組みをつくる。（社会福祉協議会も）
B2： つながる	●将来なっほしい姿 ・老若男女みんながつながる！！ ・老人が外へ出ている（子どもと遊んでいる） ・住民活力を登録・運用していく中核センターの設立 ・人材の登録と交流会（知る） ・お金を払う 《地域でやること》 ・給与をもらって地域の仕事をする ・人材登録を積極的に行っていく ・学生ボランティアとして独居高齢者宅へ・・・ 《行政にお願い》 ・給与の支払い ・登録システムの検討 ・大谷沢の砂防ダムの建設、弱者救済を急ぐこと ・ボランティア研修会をひらく
B1： かなえる	●将来なっほしい姿 ・“やりたい！”を叶えるまち ・新婚さんが多く、赤ちゃんの声が聞こえる ・小学校をよくする ・行政とNPO団体でイベントを開催 ・まつり企画の段階から住民（NPO）参画 ・誰かが何かに参加できる支援 ・共同参画 イベントを行う ・NPO団体がまちづくりを担う 《地域でやること》 ・積極的に動く ・イベント作り、企画・計画に参加 ・①汗を出せ ②知恵を出せ ③金を出せ ・行政へ提案をしていく

目標（未来像）	実現する手段
B 1 : かなえる	《行政にお願い》 ・ <u>NPO</u> 団体への加入（自分の力を活かせる場）、活動助成（金、委託していく） ・ <u>イベント</u> への支援（PR・お金）、主催
B 3 : 育つ	●将来なつてほしい姿 ・ 指針でとどめて具体案は団体で検討・成案を得るようにする事（高齢パワー、協働） ・ 徹底した接遇研修での人づきあい ・ 職員を民間へ派遣して、接遇レベルを高める ・ 住民がお客様 ・ 行政と住民をつなぐ役 ・ 町内の職員を採用 《地域でやること》 ・ <u>研修のみ</u>、<u>現場</u> に行く ・ <u>民間への委託</u> ・ <u>目安箱</u> へ気づきを入れる 《行政にお願い》 ・ <u>専門職</u> の育成、採用後の <u>研修制度</u>
A 2 : <u>情報</u> を集め発信する町	《行政にお願い》 ・ 町役場に総合案内センターを設置する ・ 各自治会の <u>イベント</u> を集め、季節だよりの広報 ・ <u>広報委員</u> を募集（夜、土日開催） ・ <u>ホームページ</u> の内容を新しいものに入れ替える（2ヶ月毎とか） ・ Facebook 等の <u>SNS サービス</u> を気軽に 《地域と行政が一緒にやること》 ・ <u>情報化委員会</u> 設置（町のスペシャリストの参加）、自発的組織 《大学と行政が一緒にやること》 ・ 大学の <u>ホームページ</u> で「ふくこの部屋」をクリックすると大学生の活動が出てくる。それを大学の学生課がピックアップして、月に一度町役場にそれを提出する。それを <u>広報</u> にのせる
A 3 : <u>ひらかれたコミュニティ</u> づくり（国際交流含む）	《地域でやること》 ・ コミュニティに参加して <u>口コミ</u> の力を発揮する ・ <u>アンケート</u> 等福崎町から依頼分は必ず回答して返信する ・ <u>福祉大と福崎高</u>（100周年）への協力 ・ 自治会を中心としたタテのつながりではなく、目的を中心とした <u>ヨコの</u> つながりのコミュニティを育成する 《地域と行政が一緒にやること》 ・ <u>どんなコミュニティ活動</u> があるか知りやすく ・ <u>相互学習</u>、<u>留学</u> ・ <u>外国人と一緒に出来る</u>（各種）会議を設ける ・ <u>国際交流会</u>（食文化）を自治会単位で開催 《地域と大学、行政が一緒にやること》 ・ <u>大学生、住民、企業の外国人の方が集まるコミュニティ</u> を半年に、1 年に一度のペースで開き、福崎町民も参加する体制をつくり、交流を深める

※下線：キーワードを示す

2. 各回（第1回～7回）の活動状況

開催日	主な議事内容
第1回 平成25年9月28日(土)9:30～ 役場大会議室	・委嘱状交付 ・自己紹介 ・町内視察：福崎工業団地、公共下水道浄化センター、図書館、神戸医療福祉大学、J R福崎駅周辺、辻川界限、第2老人デイサービスセンター、防災備蓄倉庫 など
	
まちづくり委員会の開会	委嘱状の交付
	
自己紹介の様子	公共下水道浄化センターでの説明
	
神戸医療福祉大学での説明	福崎町立柳田國男・松岡家記念館での説明

開催日	主な議事内容
第2回 平成25年10月5日(土) 9:30～ 役場大会議室	・ 座長・副座長の選任 ・ 前回の振り返り ・ ワークショップ 《テーマ：健康・医療・福祉について》 福崎町の良い点・悪い点、将来像・手段を 検討・発表 ・ PRタイム（情報交換）
 ワークショップ前のアイスブレイクの様子	 現状（良い点・良くない点）の抽出
 目標（未来像）・実現する手段の抽出	 班別の発表

7. 計画の基本構成

前提・背景

<第5次総合計画のねらい>

- ①各主体にわかりやすい計画
(特に住民、事業者・大学)
- ②行政評価が可能な計画
- ③福岡の魅力を発信する計画

基礎調査

<まちの強み・弱み等：内部環境>

- 強み
 - ・広域交通拠点、まとまりがある
 - ・柳田國男、もちむぎ、七種山
 - ・屋間人口比率、大学、工業団地
 - ・下水道整備、子育て、福祉
- 弱み
 - ・市川東西での利便性の不均衡
 - ・域内交通（交通渋滞）

<住民等>アンケート・WS

- ・まちの評価：住み良さ、強み弱み、資源評価
- ・施策評価：重要・満足
- ・不満：市街地、交通、公園緑地、森林河川池、国際化、観光
- ・実感
- ・関心・認知度
- ・実現手段の提案：住民活動窓口

<行政>

- ・施策検証：施策の行政内部評価
- 高：児童福祉、下水道
- 低：国際化、公園・緑地、住宅
- ・主要検討課題：関係WG部会による検討整理
- ・新規事業提案

<まちのあゆみ>

- ・1町2村合併、平成非合併
- ・総合計画策定
- ・広域交通基盤整備
- ・施設整備（工業団地・中小企業大学校・大学等）
- ・しくみづくり（出前講座、ま
- ちの先生等）
- ・行事（山桃忌）、名誉市民
- 近年10年の動き
- ・合併協議
- ・旬彩蔵、図書館、幼児園・子育て支援センター、辻川山公園
- ・中島井ノ口線、下水道供用開始
- ・三木家修理、民俗辻広場まつり
- ・もちむぎ、食育、町キャラクタ
- ・大学との連携強化
- ・(自律立)のまちづくり交付金
- ・福岡町自治基本条例 等
- ・観光行政

○町制60周年(平成28年)

課題抽出

<社会の動向：外部環境>

- ・住民の安全安心を守る社会へ
- ・次の世代に良きものを引き継ぎ、創造する社会へ
- ・(自律立)のまちづくりのしくみを備えた社会へ
- ・健康・環境・子育て支援（少子化対策含む）

<まちづくりの課題>

- 1.年齢構成に配慮した人口、住み良さの維持
- 2.子育て支援、福祉施策の維持充実
- 3.地の利と諸施設等の維持
- 4.J R福岡駅周辺整備
- 5.都市計画道路路網の見直し
- 6.農業や既存の中小企業の振興支援
- 7.まちの蓄積を生かした参画と協働の新たなしくみづくり
- 8.大学、企業等との連携強化
- 9.資源を生かしたまちの発信強化
- 10.広域連携の強化
- 11.交通弱者・買い物難民（歩きの生活圏）
- 12.空き家対策

構想・計画

<基本構想>

- 目標
 - 将来像
 - フレーム
 - ・人口
- 土地利用概念
 - ・土地利用・都市構造
 - ・辻川界限
 - ・J R福岡駅周辺
 - ・新しい拠点
 - ・道の駅
 - ・多目的公園

- 政策：まちづくりの住み良さの維持
- ・地域づくり・行政（参画と協働）
- ・教育・文化（ひとづくり）
- ・生活・環境（安全）
- ・健康・医療・福祉（安心）
- ・産業振興（活力）
- ・まちの基盤（利便・快適）

<基本計画>

- 施策体系：政策→施策→取り組み
- ・施策の目標
 - ・現状と課題
 - ・各取り組みの目標（指標）
 - ・各主体の役割
 - ・部門別計画、条例・規程等
 - ・関連施策
 - ・施策を構成する事務事業

備考

<自律(立)の心を育て参画と協働のまちづくり>

- ① 科学の心で知を力に
- ② もてなしの心で共に生きる
- ③ 食育で健康
- ④ 地産地消で活力を育てる

<主要検討課題>

- 人口フレーム
 - ・屋間人口、活動人口、子育て、空き家
- 土地利用・都市構造
 - ・J R福岡駅周辺整備、道路、治水
- 参画と協働
 - ・ボランティア、CSR
- 地域コミュニティ
 - ・つながり、防災・減災
- 大学との連携
 - ・既存事業の共同化、共同事業の企画
- 産業振興
 - ・都市と農村の交流拠点、農業振興、中小企業対策
- 観光
 - ・観光の振興
- 愛着・誇り
 - ・文化・芸術、文化財・辻川界限、先人、まちのPR
- その他：食育

<重点プロジェクト>

8. 関連資料

福企第27316号
平成26年10月30日

福崎町総合計画審議会
会 長 谷 口 守 男 様

福崎町長 嶋 田 正 義

福崎町第5次総合計画の策定について（諮問）

福崎町では、“活力にあふれ 風格のある 住みよいまち”を将来像に掲げた「福崎町第4次総合計画」を平成16年に策定し、計画にもとづいた施策を推進しながら、着実なあゆみをつづけてきました。

しかし、現在の本町を取り巻く環境は、少子・高齢社会への移行をはじめ、社会の成熟化と価値観の多様化といったような時代の流れの中で、まちの人口維持や、まちの顔づくり、こころ豊かなひとづくりをめざした教育の充実、そして福祉や防災面での安全・安心づくりの取り組みが強く求められています。

こうしたなか、参画と協働による調和のとれたまちづくりをすすめるため、福崎町第5次総合計画（案）を策定しましたので、貴審議会の意見を求めます。

記

福崎町第5次総合計画（案）

平成26年11月12日

福崎町長 嶋田正義 様

福崎町総合計画審議会
会長 谷口守男

福崎町第5次総合計画について（答申）

平成26年10月30日付で貴職から諮問のあった福崎町第5次総合計画（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

諮問のあった福崎町第5次総合計画（案）は、福崎町をめぐる現状と動向を認識しつつ、「活力にあふれ 風格のある 住みよいまち ～住んで、学んで、働いて 未来につながる福崎～」を実現するための方向性を示しており、妥当な内容と認めます。

今後、その趣旨を広く町民に周知徹底されるとともに、計画の実現に向け、着実な施策の推進を図られるよう希望します。

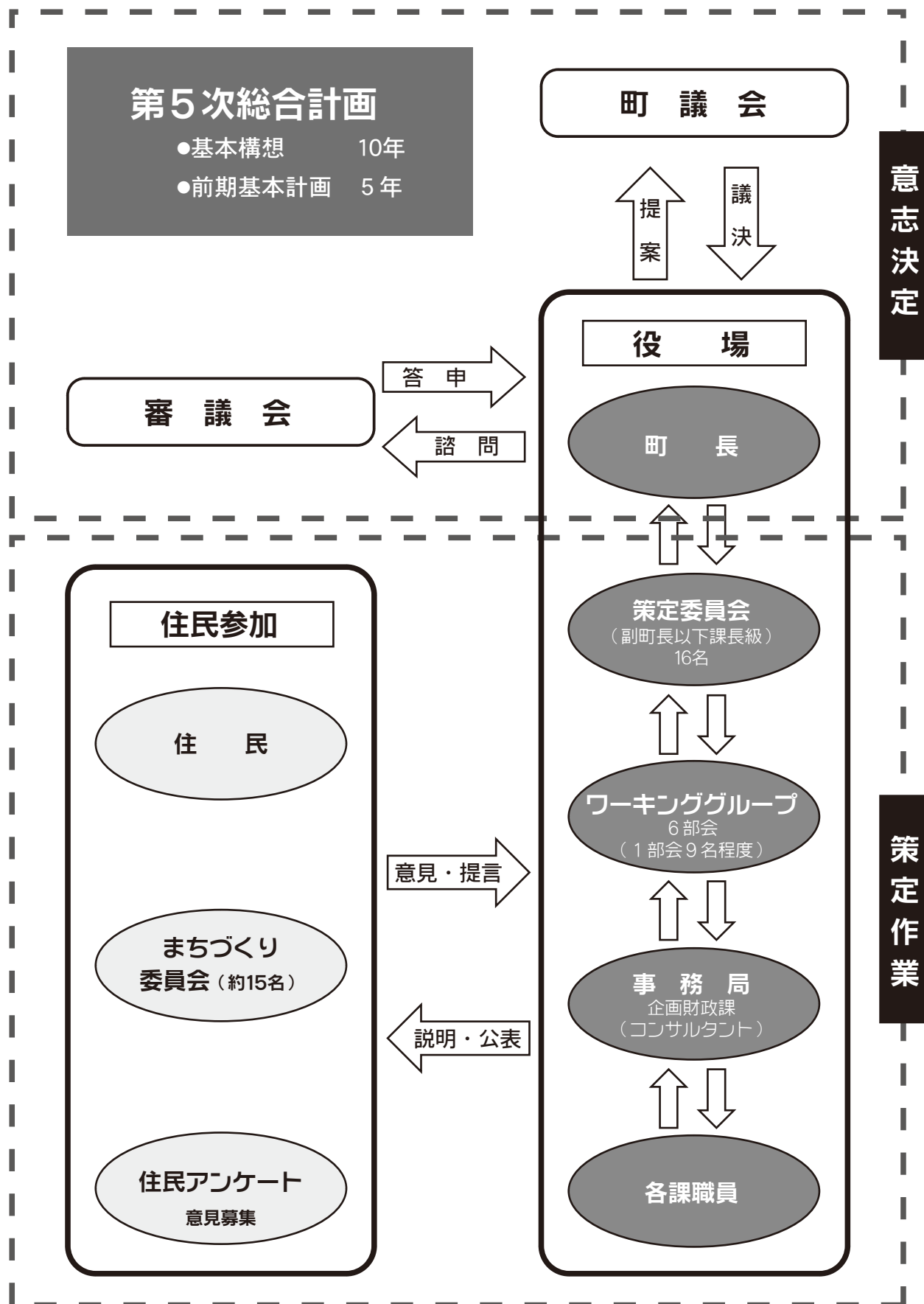
なお、当審議会における意見を付言するので、本計画の推進にあたって、十分配慮されるよう要望します。

【意見】

- (1) 今回諮問のあった福崎町第5次総合計画（案）は基本構想（西暦2023年（平成35年））、前期基本計画（西暦2018年（平成30年））を目標とするものである。この間の福崎町をめぐる環境は、本格的な少子高齢及び人口減少社会への移行をはじめ、情報化や国際化などの進展及び地方分権を含めて大きく変化することが予想されるので、本計画においては、このような社会の変化に的確に対応し、町民福祉の向上に努められたい。
- (2) まちの活性化のためには目標人口の達成はもとより、自然、歴史・文化などの地域資源を生かし、人づくりや組織づくりをはじめとした人と人とのつながりを大切にし、「住む、学ぶ、働く」という調和のとれた施策展開を進めるとともに、町内外に対し積極的に情報発信に努められたい。
- (3) 地域の基幹産業である農林業、商工業、観光等の連携を強化し、その相乗効果を地域の活性化につなげ、経済的効果が上がる取り組みの推進に努められたい。

- (4) この計画の実現のためには、町当局及び関係機関の努力はもとより、広く町民各層の理解と協力が不可欠である。このため、今後とも町民相互の交流を深め、町民の知恵と力を結集し、参画と協働によるまちづくりに一層努められたい。
- (5) 第4次総合計画（サルビアプラン）の達成状況を十分に勘案し、それを生かした計画の推進に努められたい。
- (6) 基本構想に則して作成される基本計画の内容や進捗状況などを評価し、その評価に基づく計画の見直しや、推進体制の整備に努められたい。

第5次総合計画の策定体制



福崎町総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、福崎町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、福崎町総合計画の策定に関する必要な事項について調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、必要のつど町長が委嘱する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 町内の公共的団体の役員及び職員
- (3) 県又は他の地方公共団体の職員
- (4) 学識経験者

3 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長を各1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(説明)

第6条 会長は、審議会において必要と認めたときは、学識経験を有する者、関係行政機関の職員及びその他の者の出席を求めて、その説明を聞くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行後最初の審議会は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

総合計画審議会委員

区 分	氏 名	備 考
(1) 町議会の議員	石野 光市	総務文教常任委員会副委員長
	富田 昭市	総務文教常任委員会委員
	城谷 英之	民生まちづくり常任委員会副委員長
	木村 いづみ	民生まちづくり常任委員会委員
(2) 町内の公共的団体の 役員及び職員	藤本 照子	教育委員会委員
	◎谷口 守男	商工会会長
	中井 肇	農業委員会会長
	○松岡 政行	区長会会長
	林 和信	民生児童委員協議会会長
	後藤 猛 ※赤藤 章洋	JA兵庫西福崎東支店長
(3) 県又は他の地方公共 団体の職員	種谷 淳	兵庫県中播磨県民センター 県民交流室次長
(4) 学識経験者	宮内 康伴	福伸電機(株)代表取締役社長
	岡田 章宏	神戸大学大学院教授
	足立 泰紀	神戸医療福祉大学教授
	大井 正英	都市計画審議会委員

◎審議会会長 ○審議会副会長

※交代のあった当初委員

福崎町総合計画策定まちづくり委員会設置要綱

(設置の目的)

第1条 住民と行政が協働して、将来のまちづくりの基本となる福崎町第5次総合計画を策定するため、福崎町総合計画策定まちづくり委員会（以下「まちづくり委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 まちづくり委員会は、福崎町総合計画の策定に向けての提案及び調査を行う。

(組織)

第3条 まちづくり委員会は、15名程度の委員をもって組織する。

2 委員は、一般公募により募集した者を町長が委嘱する。

(座長及び副座長)

第4条 まちづくり委員会に座長1名及び副座長1名を置く。

2 座長は、委員の互選によって定める。

3 座長は、会務を総理する。

4 副座長は、委員のうちから座長が指名する。

5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 まちづくり委員会は、座長が招集し、座長が議長となる。

(意見の聴取)

第6条 まちづくり委員会は、必要と認めるときは委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 まちづくり委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり委員会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行し、総合計画が策定されたときにその効力を失う

まちづくり委員会委員

区 分	氏 名
座 長	城 谷 章
副 座 長	小 幡 八 郎
//	中 田 貴 子
委 員	寺 岡 美喜男
//	井 上 禮 子
//	森 井 強
//	埴 岡 國 利
//	西 村 隆 代
//	一 橋 明 久
//	多 田 智 信
//	志 水 泰
//	三 浦 克奈雄
//	坂 本 梨 菜
//	神 澤 大 樹
//	山 口 真理子

福崎町総合計画策定委員会規程

(設置)

第1条 社会・経済情勢の変化、町民の価値観・ニーズの変化に対応し、将来のまちづくりの基本となる福崎町第5次総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するため、福崎町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、総合計画に必要な調査検討を行い、原案を策定する。

(委員会)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員会は、委員長が招集する。

3 委員長は、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(ワーキンググループ)

第4条 委員会の補助機関として、福崎町総合計画策定ワーキンググループを設置することができる。

(事務局)

第5条 総合計画策定に関する庶務を処理するため企画財政課に事務局を置く。

(補則)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年6月1日から施行し、総合計画が策定されたときにその効力を失う。

総合計画策定委員

役 職	職 名	氏 名
委 員 長	副町長	橋 本 省 三
副 委 員 長	教育長	高 寄 十 郎
委 員	技監	松 尾 成 史 ※西 川 尚 浩
//	民生参事	※牛 尾 敏 博
//	会計管理者	萩 原 昌 美 ※高 松 伸 一
//	議会事務局長	志 水 利 雄
//	総務課長	尾 崎 吉 晴
//	企画財政課長	福 永 聡
//	税務課長	中 塚 保 彦
//	地域振興課長	近 藤 博 之
//	住民生活課長	松 岡 英 二
//	健康福祉課長	高 松 伸 一
//	農林振興課長	豊 國 明 仁
//	まちづくり課長	井 上 茂 樹
//	上下水道課長	長 澤 茂 弘
//	学校教育課長	山 本 欽 也
//	社会教育課長	山 下 健 介

※交代のあった当初委員

福崎町総合計画策定ワーキンググループ設置要綱

(設置)

第1条 福崎町第5次総合計画の策定にあたり、福崎町総合計画策定委員会の補助機関として福崎町総合計画策定ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループは、総合計画策定に必要な調査研究を行い、総合計画の原案作成に従事する。

(組織)

第3条 ワーキンググループは、町長が任命する職員をもって組織する。

(招集)

第4条 ワーキンググループの会議は、副町長が招集する。

(部会)

第5条 ワーキンググループは、次に定める部会を設置する。

(1) 地域づくり・行政部会

(2) 教育・文化部会

(3) 健康・医療・福祉部会

(4) まちの基盤部会

(5) 生活・環境部会

(6) 産業振興部会

2 部会には、部会長、副部会長、書記及び委員を置き、副町長が指名する者をもって充てる。

3 部会長は、部会を総括する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときはその職務を代理する。

5 部会の会議は、部会長が招集する。

6 書記は、会議終了後会議記録を企画財政課に提出する。

7 各部会の総合調整のため部会長会を設置する。

8 部会長会の会議は企画財政課長が招集する。

(庶務)

第6条 ワーキンググループの庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、副町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行し、総合計画が策定されたときにその効力を失う。

ワーキンググループ委員

部 会 名	委 員		助 言 者
地域づくり・行政部会	◎大塚謙一 ○木村千晴 △西井尚子 上野隆利	高嶋 優 高木智美 小川知男 佐野允保 青田法哉	尾崎吉晴 近藤博之 山下健介
教育・文化部会	◎牛尾良子 ○福永知美 △山本克典 鎌谷順子 小幡伸一	中塚喜博 山口瑞穂 森友香里 三枝昭仁 大西 岳	志水利雄 山本欽也 山下健介
健康・医療・福祉部会	◎谷岡周和 ○石川美智代 △高馬明弘 岸 直道 出口純子	成田邦造 中野千世子 村上祥教 吉田 卓	※牛尾敏博 高松伸一 山本欽也 萩原昌美
まちの基盤部会	◎松田清彦 ○吉田利彦 ※○萩原昌美 △増山 剛 ※吉田利彦	大塚久典 大角英子 岡本昌文 長澤孝記 宮本江利子	松尾成史 ※西川尚浩 豊國明仁 長澤茂弘
生活・環境部会	◎尾崎俊也 ○木ノ本雅佳 △竹内一貴 橋本繁樹 大畑由起	蔭谷秀樹 川端智代 柳瀬優子 澤田和也 岡田憲治	松岡英二 中塚保彦 豊國明仁
産業振興部会	◎松岡伸泰 ○岩木秀人 △中農美香 山下勝功 吉高美鈴	藤尾亨子 長澤 路 藤田裕文 東郷 哲 ※林 彰彦	松尾成史 ※西川尚浩 井上茂樹 近藤博之

◎部会長

○副部会長

△書記

※交代のあった当初委員

事務局

課 長 福永 聡
係 長 森 公宏
主 査 山本直之

策定経過

■ 議会

第1回全員協議会	H26.6.11	第5次総合計画策定体制と経過報告
第2回全員協議会	H26.9.19	第5次総合計画基本構想(素案)について報告
第3回全員協議会	H26.11.14	第5次総合計画基本計画(案)について報告
第458回議会	H26.12.19	第5次総合計画基本構想及び基本計画を議決

■ 総合計画審議会

第1回総合計画審議会	H26.1.15	総合計画策定体制の説明、後期基本計画 検証結果報告
第2回総合計画審議会	H26.2.26	住民アンケート調査結果の報告
第3回総合計画審議会	H26.4.23	全体構成等についての説明と意見聴取
第4回総合計画審議会	H26.6.4	基本構想(骨子案)等についての説明と意見 聴取
第5回総合計画審議会	H26.7.3	
第6回総合計画審議会	H26.8.18	基本計画(素案)についての説明と意見聴取
第7回総合計画審議会	H26.8.27	
第8回総合計画審議会	H26.10.30	第5次総合計画(案)についての説明と意見 聴取
第9回総合計画審議会	H26.11.12	第5次総合計画(案)の答申

■ まちづくり委員会

第1回まちづくり委員会	H26.9.28	総合計画策定体制・策定内容の協議、町内 ウォッチングなど
第2回まちづくり委員会	H26.10.5	テーマ「健康・医療・福祉」関係のワーク ショップ
第3回まちづくり委員会	H26.11.9	テーマ「まちの基盤づくり」関係のワーク ショップ
第4回まちづくり委員会	H26.11.15	テーマ「教育・文化」関係のワークショップ
第5回まちづくり委員会	H26.12.7	テーマ「生活・環境」関係のワークショップ
第6回まちづくり委員会	H26.12.21	テーマ「産業振興」関係のワークショップ
第7回まちづくり委員会	H27.1.11	テーマ「地域づくり・行政」関係のワーク ショップ
第8回まちづくり委員会	H27.1.25	新しい福崎町のまちづくりへの提言

策定経過

■ 策定委員会

第1回策定委員会	H25.8.28	総合計画策定体制の説明
第2回策定委員会	H25.10.22	住民アンケート調査(案)の検討
第3回策定委員会	H25.10.28	
第4回策定委員会	H25.12.27	後期基本計画検証について討議
第5回策定委員会	H26.1.7	
第6回策定委員会	H26.1.14	
第7回策定委員会	H26.2.17	住民アンケート調査結果の報告
第8回策定委員会	H26.4.14	全体構成等について討議
第9回策定委員会	H26.4.16	
第10回策定委員会	H26.5.28	基本構想(骨子案)について討議
第11回策定委員会	H26.6.26	
第12回策定委員会	H26.7.27	
第13回策定委員会	H26.8.11	基本計画(素案)について討議
第14回策定委員会	H26.8.21	
第15回策定委員会	H26.9.12	
第16回策定委員会	H26.9.16	
第17回策定委員会	H26.9.18	
第18回策定委員会	H26.10.21	

策定経過

■ ワーキンググループ

全体会議	H25.7.29	総合計画体制・策定内容の説明
第1回地域づくり・行政部会	H25.9.5	後期基本計画検証について討議
第2回地域づくり・行政部会	H25.11.14	主要検討課題について討議
第3回地域づくり・行政部会	H25.11.26	
第4回地域づくり・行政部会	H26.2.5	
第5回地域づくり・行政部会	H26.4.25	施策シートについて討議
第1回教育・文化部会	H25.9.5	後期基本計画検証シート内容の討議
第2回教育・文化部会	H25.11.20	主要検討課題について討議
第3回教育・文化部会	H25.11.27	
第4回教育・文化部会	H26.2.4	
第5回教育・文化部会	H26.4.24	施策シートについて討議
第1回健康・医療・福祉部会	H25.9.9	後期基本計画検証シート内容の討議
第2回健康・医療・福祉部会	H25.11.14	主要検討課題について討議
第3回健康・医療・福祉部会	H25.11.25	
第4回健康・医療・福祉部会	H26.2.4	
第5回健康・医療・福祉部会	H26.4.24	施策シートについて討議
第1回まちの基盤部会	H25.9.4	後期基本計画検証シート内容の討議
第2回まちの基盤部会	H25.11.13	主要検討課題について討議
第3回まちの基盤部会	H25.11.22	
第4回まちの基盤部会	H26.2.5	
第5回まちの基盤部会	H26.4.23	施策シートについて討議
第6回まちの基盤部会	H26.5.1	
第1回生活・環境部会	H25.9.6	後期基本計画検証シート内容の討議
第2回生活・環境部会	H25.11.20	主要検討課題について討議
第3回生活・環境部会	H25.11.29	
第4回生活・環境部会	H26.2.4	
第5回生活・環境部会	H26.4.24	施策シートについて討議
第1回産業振興部会	H25.9.6	後期基本計画検証シート内容の討議
第2回産業振興部会	H25.11.14	主要検討課題について討議
第3回産業振興部会	H25.11.20	
第4回産業振興部会	H25.11.21	
第5回産業振興部会	H26.2.3	施策シートについて討議
第6回産業振興部会	H26.4.22	
第7回産業振興部会	H26.5.1	

9. 用語解説

五十音順	用 語	説 明
あ行	アドプト事業	アドプトとは、「養子にする」という意味で、地域の公共スペースを養子に見立て、地域住民や企業等の団体の方が里親になり美化活動等を行う事業です。
	A E D	自動体外式除細動器（「Automated External Defibrillator」の略）は、心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショック（除細動）を与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器です。
	S N S	「social networking service」の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのことで、主目的として個人間のコミュニケーションにあります。利用者はサービスに会員登録をすることで利用できるが、密接な人の繋がりを重視して、既存の参加者からの招待がないと参加できないシステムになっているものも存在します。
	N P O	「Nonprofit Organization」の略で、市民が主体となって、社会的活動を行っている民間の非営利団体をいいます。
	エリアメール	気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報などを、特定エリアへ一斉配信するサービスです。緊急速報「エリアメール」が配信されると携帯電話の画面にポップアップ（配信内容を自動表示）し、専用の着信音とバイブレーションでお知らせします。
か行	学童保育	主に日中保護者が家庭にいない小学生児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る保育事業の通称です。法律上の正式名称は「放課後児童健全育成事業」で、厚生労働省が所管します。
	学校支援地域本部事業	学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることが重要であると、教育基本法（平成18年12月施行）で規定されました。その取組の一つとして、学校教育の一層の充実を図るために、平成20年度から学校の要請に応じて必要な支援を地域のボランティアが行う体制を構築し、地域ぐるみで学校を支えていく事業として始められました。
	家庭教育学級	家庭における教育力を高めるため、子育てに関する不安を軽減できる相談体制の充実や親同士が情報交換をしながら子育てについて学び合うことのできる、親たち、子育てに関わる大人たちの「学びの場」として開設・運営されています。
	区画整理	市街地の整備を行う場合、または新市街地を造成する場合、道路や公園など必要な都市施設の配備を個別的・局部的に行うよりも地区全体にわたって総合的に行うほうが効果的・経済的です。土地区画整理は市街地の面的整理に役だつ都市計画事業の一つです。
	ケアマネジャー	「介護保険制度」において、要支援または要介護と認定された人が、適切な介護サービスを受けられるようにするために、介護サービス計画（ケアプラン）を作成する専門職のことです。
	ゲリラ豪雨	予測が困難な、積乱雲の発生による突発的で局地的な豪雨を指す俗語です。
	県民交流ひろば	法人県民税の超過課税収入を活用した事業で、概ね小学校を単位としたコミュニティを対象に住民組織による身近な活動の場づくりと活動の充実について助成などを行い支援します。
	公営企業会計	国や地方公共団体が営む水道事業や鉄道事業などの企業部門が行う会計のことです。基本的に企業会計に則って行われます。しかし、基本的には公共的な事業のため、一般の企業会計と異なる部分もあります。
	公共施設等総合管理計画	早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定するものです。
	高度浄水施設	通常の浄水場での沈殿・濾過・消毒といった過程では十分に取り除けない、カビ臭・カルキ臭・トリハロメタンの原因物質などを処理できる浄水施設です。オゾンによる酸化分解、活性炭による吸着、微生物による分解などの作用を利用します。
	子ども110番の家	子どもたちがトラブルに巻き込まれようになった時、助けを求めてかけ込むことができるように、地域の協力家庭が「子ども110番の家」の旗等を掲げるなど、助けを求めて来た子どもを保護することにより、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に止めようとするボランティア活動です。
	コミュニティプラント	廃棄物処理法に基づいて定められた「市町村の定める一般廃棄物処理計画」に従って設置され、多くの場合、下水道が普及していない地区の団地で下水道の代替施設となります。複数の家庭から排出されるし尿と生活雑排水を処理するものであり、地域で共同に利用する合併処理浄化槽とも言えます。
さ行	再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に自然に存在するエネルギーのことです。その大きな特徴は、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「CO2を排出しない（増加させない）」の3点です。
	サポートファイル	保護者の方が、お子様との日々の関わりや病院、福祉施設、保育園、学校等で受けた支援内容などを書きつづり、記録・保管したファイルです。これを関係機関へ提示することで、正確な情報の伝達が図られ、一貫した支援が受けられやすくなります。
	ジェネリック医薬品	後発医薬品ともよばれ、先発医薬品と治療的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。
	磁気ループ	難聴者の聞こえを支援する設備で、ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくります。
	就労系障害福祉サービス提供事業所	就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者につき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談、その他の必要な支援を行います。
	小1プロブレム	小学校に入学したばかりの1年生が、①集団行動がとれない②授業中に座ってられない③先生の話を聞かない、などと学校生活になじめない状態が続くことを言います。
	商工業振興基本条例	商工業の振興について、町、商工業者及び商工団体の協働によることを基本とし、町民の理解と協力を得ながら行うものであると明記するとともに、町、商工業者、商工団体、商店街の役割を明確化し、町が実施する施策の基本となる事項等を定めるものです。
	食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。
	職住近接型	職場と家庭生活をいとなむ住居とが近接していることを言います。近代以前の自給自足の場合はこの両者は一致していましたが、現代社会では、労働の場と家庭生活の場が切りはなされている職業が多くなっています。
	自律(立)のまちづくり交付金事業	この交付金は、自治会が「地域のつながりを活かした地域課題を検討するしくみ」（地域総合援護システム※）を基盤として、地域活性化に取り組むために実践される「まちづくり・地域づくり活動」に対して経費を助成するものです。 ※各自治会における相互助け合いのしくみづくりのため、各種団体から構成する福祉委員会で話し合い、地域課題の共有と取り組みを行うものです。
	新ひょうごの森づくり（県民総参加の森づくり）	県が「森林は県民共有の財産である」との理解のもと、「公的関与による森林管理の徹底」・「多様な担い手による森づくり活動の推進」を基本方針に、経済林としての再生を進めるとともに、森林の公益的機能の高度発揮を図ることを目指し、森林を「県民総参加」で守り、育て、活かし、広げる取組を「新ひょうごの森づくり・第2期対策」として進めています。（森林100%管理、里山整備、森林ボランティア、企業の森づくり など）
	水源のかん養	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。
	3 R	循環型社会をめざしていくためのキーワードで、1.リデュース（ごみの発生抑制）、2.リユース（再使用）、3.リサイクル（ごみの再生利用）の優先順位で廃棄物の削減に努めるのがよいという考え方を示しています。
	総合治水条例	河川や下水道を整備する「ながす」対策に加えて、校庭、田んぼ、ため池などを活用して、雨水を一時的に貯留・浸透させる「ためる」対策、浸水が発生した場合でも被害を軽減する「そなえる」対策を組み合わせたものを「総合治水」といいます。県下全域で取り組みを拡大するため、平成24年4月、県が全国で初めて、総合治水条例を制定しました。
た行	第二創業	既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業に進出することを指します。
	多面的機能支払交付金	水路、農道、ため池および法面等、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に支払われる交付金です。「多面的機能」は、農地の洪水抑止機能に代表される農業の二次的な機能を指します。平成26年度より実施された。多面的機能支払交付金は、それまでの「農地・水保全管理支払交付金」が組み換え、拡充されたものです。
	地域総合援護システム	各自治会における相互助け合いのしくみづくりのため、各種団体から構成する福祉委員会で話し合い、地域課題の共有と取り組みを行うものです。

五十音順	用 語	説 明
た行	地域密着型サービス	住み慣れた地域で、多様かつ柔軟なサービスを提供するための枠組みで、事業所や施設がある市区町村にお住まいの方の利用が基本となります。
	地区計画	地区の課題や特徴を踏まえ、住民と町とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法です。
	地方公会計制度	地方公会計とは、地方自治体の会計のことをいいますが、狭義には、地方自治法、それに基づく条例・規則等に基づいて行われている一般会計、特別会計のことといえます。地方公会計は、発生主義・複式簿記により行われている企業会計とは異なり、現金主義・単式簿記を特徴としています。
	地方中枢拠点都市	人口減少や少子高齢化社会が進むなかで、地域活力の維持や向上のため、自治体広域連携の中心となる都市。対象は3大都市圏を除く、人口20万人以上で、昼夜間人口比率1以上などの政令指定都市や中核市。全国では61市が要件を満たしている。地方中枢拠点都市は、近隣の自治体と「連携協約」を結ぶ。国から地方交付税を受け、産官学など一体で広域圏全体の経済成長の先導▽高度な医療や大学教育など、専門的な分野への特化▽生活に必要なサービスを受けられるネットワークの構築などを目指す。
	DV	DV（「domestic violence ドメスティック バイオレンス」の略）とは、同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力のことです。近年ではDVの概念は婚姻の有無を問わず、元夫婦や恋人など近親者間に起こる暴力全般を指す場合もあります。
	低炭素社会	二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会を言います。化石資源を燃やして大量のCO2を排出する社会構造から、基本的に「脱＝化石燃料」型の社会システムへの転換を目指す考え方となります。
	道路ストック点検	国土交通省をはじめ全国地方自治体において、老朽化等により危険が生じているトンネル、橋梁等の道路構造物（道路ストック）の老朽化に対し、倒壊、落下による道路利用者及び第三者の被害を防止する観点から、対象構造物本体や附属施設の損傷状態を把握することを目的として実施しています。
な行	認定こども園	幼稚園や保育園等において、都道府県知事の認定を受け、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設のことをいいます。
	農地中間管理機構	担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるため、都道府県知事が「農地中間管理事業を公平かつ適正に行うことができる法人（都道府県第3セクター）」を指定し、各都道府県に1つずつ設置されます。
は行	パブリックコメント	町民との参画と協働の町政を推進することを目的として、町の重要な計画や条例などを策定する際に、その計画などの素案を公表し、町民から意見の提出を求め、提出された意見を考慮して町が計画等を定めるとともに、意見に対する町の考え方を公表する一連の手続きを言います。
	バリアフリー	高齢者・障害者等が生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去（フリー）することを言います。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去する考え方です。
	バリアフリー新法	正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」といい、従来のハートビル法と交通バリアフリー法を一体化させたものです。この新法の目的は、建築物（商業施設など）や交通施設（駅など）についてのバリアフリー対策が、それぞれ別々に行われてきたことから、今後、一体的に整備を行うことにあります。
	PM2.5	大気中に浮遊している2.5μm（1μmは1mmの千分の1）以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準を定めて対策を進めてきた浮遊粒子状物質（SPM：10μm以下の粒子）よりも小さな粒子です。PM2.5は非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。
	兵庫県福祉のまちづくり条例	高齢者や障害者を含むすべての県民がいきいきと生活できる福祉のまちづくりを推進するため、平成4年10月に全国に先駆けて「福祉のまちづくり条例」を制定し、公共公益施設や住宅等が、高齢者等にとって安全かつ快適に利用できるものとなるよう整備基準を定めて規制・誘導等を行っています。
	ひょうご防災ネット	防災行政無線、広報車等の既存の情報伝達手段に加えて、携帯電話のメール機能やホームページ機能を利用して、災害発生時等の緊急時に、緊急気象情報（地震、津波、気象警報、特別警報、土砂災害警戒情報、河川洪水予報、竜巻注意情報等）や避難情報等をいち早く県民・市民の方々に発信するシステムです。
	ひょうご防犯ネット	犯罪情報や防犯情報などを、登録者にメールでお知らせする兵庫県警察の防犯情報等配信システムです。
	フィルタリング	フィルタリングは、様々な価値観に基づき発信されるウェブページなどを、パソコン向けのソフトウェアや、インターネットサービスプロバイダー及び携帯電話事業者によって運用されるプログラムによって評価判別し、情報の配信を許可あるいは遮断する機能です。インターネット上の有害な情報から子どもたちを守る有効な対策として活用されています。
	フェニックス共済	「フェニックス共済」（兵庫県住宅再建共済制度）は、住宅を所有している方に加わいただき、平常時から資金を寄せ合うことにより、災害発生時に被害を受けた住宅の再建・補修を支援する制度です。
	福崎町自治基本条例	自治を推進するにあたり、各主体の役割や責務を明確にし、自助・自律（立）・共助・公助のまちづくりを基本理念に町民主体の自治の実現を図るための基本的事項を定めた条例です。
	福崎町緑の基本計画	緑化の推進や公園の整備計画などを示した緑の部門計画で、市町村が、その区域内における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を実施するための総合的計画。
	文化プロデューサー養成講座	イベントやまつり行事、交流活動など、みんなをもっと楽しませ元気にすることを企画し実践する力を高める福崎町が行っている講座です。
	防犯連絡所	防犯連絡所とは、警察署及び警察署管内にある防犯協会が、警察と地域の防犯活動を密接にするために設置されたものです。警察及び地域の防犯協会より、地域住民のうち防犯連絡員を選任・委嘱し、防犯連絡員の住む自宅などを防犯連絡所として指定することで設置されます。
	ポケットパーク	道路整備や交差点の改良によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小さな公園を言います。
ま行	マイナンバー制度	政府が国民全部一人一人に番号を付与し、個人情報管理しやすくする制度です。電子計算機による行政事務の効率化を目的としています。行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であると言えます。
	まちの先生	町内に在住・在勤の方で、特技をお持ちの方に「まちの先生」として登録をいただき、自主グループや団体から指導者を求められたときに、紹介する講師派遣制度です。
	まちづくり出前講座	町民の皆さんが知りたいこと、聞きたいことをメニューから選んでいただき、町職員が皆さんのところまで出向いて説明する事業です。
や行	有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率を言います。
	ユニバーサルデザイン	「ユニバーサルデザイン」（どこでも、誰でも、自由に、使いやすく）は、あらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。
	幼保一体化	少子化の進行や共働き世帯の増加により、育児サービスの多様化に伴って生じた幼稚園と保育所の抱える問題点を解決するため、幼稚園・保育園を同一の敷地内に設置した上で、それぞれが持つ機能を総合的に提供するような幼児教育を行う制度のことを言います。
	要保護児童対策地域協議会	虐待を受けている子どもの早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくため、とはも虐待防止を目的とするネットワークが設置されています。
ら行	6次産業	6次産業（ろくじさんぎょう）とは、農業や水産業などの第一次産業が食品加工（第二次産業）、流通、販売（第三次産業）にも業務展開している経営形態を表します。農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が得ることによって農業を活性化させようというものです。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることを指します。

福崎町第5次総合計画

発行年月 平成26年12月

発 行 兵庫県福崎町
〒679-2280

兵庫県神崎郡福崎町南田原3116-1

TEL.0790(22)0560 FAX.0790(23)0687

<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp/>

E-mail kizai@town.fukusaki.hyogo.jp



町章

全形を以って、円満協和を表し、両鋭角は町の発展を象徴し、かたかなの「ク」を二つ組み合わせて「フク」とし図案化したもの。

福崎町民憲章（昭和61年11月22日）

“民俗学のふるさと”福崎町は、清流市川にはぐくまれ、豊かな風土と歴史を背景に、多くの偉人を生んだ学問・芸術文化のふるさとです。

先人のたゆまぬ努力によって、絶えざる躍進を続ける福崎町に、わたしたちは、誇りと責任をもち、活力とうるおいのある平和な町づくりのため、この憲章を定めます。

- 一、恵まれた自然を生かし、住みよい、調和のとれた町をつくりましょう。
- 一、豊かな伝統と歴史を守り、教養を深め、香りたかい文化の町をつくりましょう。
- 一、人を大切にし、みんなで助けあい、豊かな心がふれあう町をつくりましょう。
- 一、心と体をきたえ、健康で、明るく楽しい町をつくりましょう。
- 一、くふうと努力を重ね、生きがいある、未来をひらく町をつくりましょう。



福崎町キャラクター
「フクちゃん・サキちゃん」



環境に優しい植物油インキと
再生紙を使用しています。